

# 第 9 次福岡市基本計画 施策評価（案） 概要

平成 25 年 8 月  
福 岡 市

## 《目次》

|     |                                        |       |
|-----|----------------------------------------|-------|
| I   | 施策評価について                               |       |
| 1   | 目的                                     | ・・・ 2 |
| 2   | 施策評価の流れと平成 2 5 年度の取組み                  | ・・・ 3 |
| 3   | 総合計画審議会の役割                             | ・・・ 3 |
| II  | 施策評価の実施事例                              | ・・・ 5 |
| III | 施策評価の結果の概要                             | ・・・11 |
|     | 目標 1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている            | ・・・12 |
|     | 目標 2 さまざまな支え合いとつながりができている              | ・・・17 |
|     | 目標 3 安全・安心で良好な生活環境が確保されている             | ・・・20 |
|     | 目標 4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている         | ・・・25 |
|     | 目標 5 磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている          | ・・・29 |
|     | 目標 6 経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている          | ・・・33 |
|     | 目標 7 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を<br>生み出している | ・・・37 |
|     | 目標 8 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている          | ・・・40 |
| IV  | 区のまちづくり目標                              | ・・・47 |

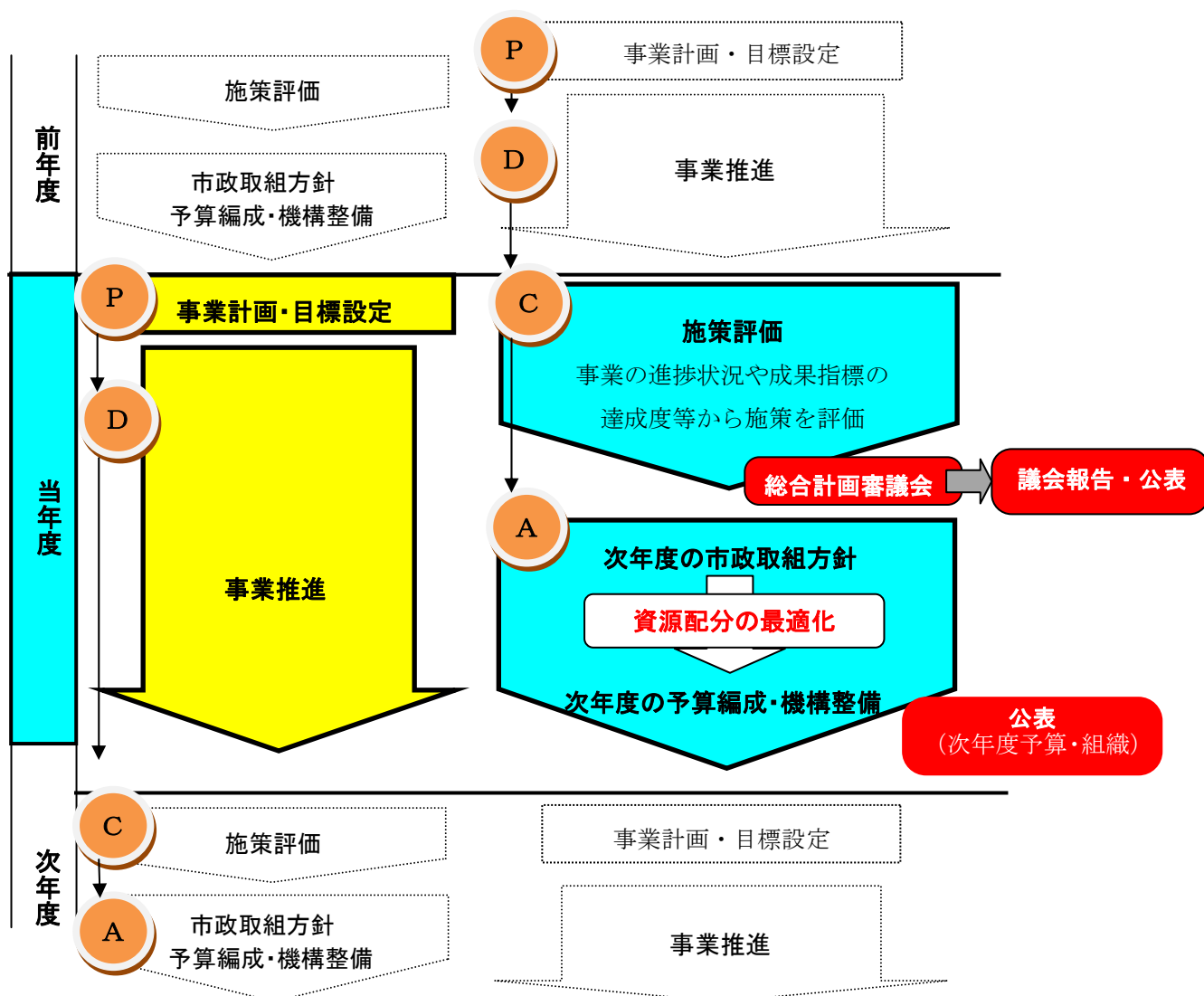
# I 施策評価について

## 1 目的

福岡市総合計画に掲げる都市像・目標の実現に向け、PDCAサイクルの徹底を図りながら施策事業の進捗状況を定期的に把握・評価し、その結果を公表するとともに、市政取組方針や予算編成に反映させ、資源配分の最適化を図ることにより、施策事業の着実な推進を図る。

### <PDCAサイクルの主な流れ>

- ①事業の進捗状況や成果指標の達成度等の把握
- ②施策評価の実施
- ③総合計画審議会開催、議会報告（条例に基づく実施状況報告）、公表
- ④市政取組方針に反映
- ⑤予算編成 → 事業実施



## 2 施策評価の流れと平成 25 年度 of 取組み

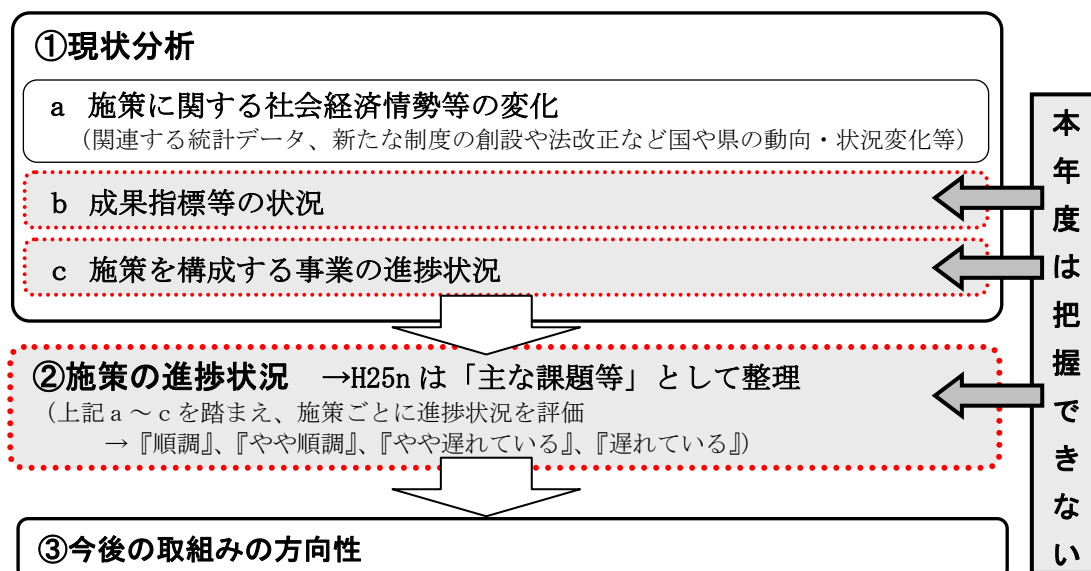
施策評価は、福岡市基本計画に掲げる 51 施策を対象に、施策単位で実施する。

まず、施策の「①現状分析」を行い、これを踏まえ、「②施策の進捗状況」を評価し、「③今後の取組みの方向性」を整理する。

本年度は、実施計画を 6 月に策定し、計画に基づく取組みの初年度であるため、「①現状分析」において「b 成果指標等の状況」、「c 施策を構成する事業の進捗状況」が把握できないことから、「②施策の進捗状況」を適切に評価できない。

したがって、平成 25 年度の施策評価については、試行的な取組みと位置づけ、統計データ等によりできるだけ定量的に施策の実施状況の把握に努めながら、「②施策の進捗状況」に代わるものとして、「主な課題等」をまとめている。

今後は、本年度の実施状況を検証し、制度の改善・充実を図り、平成 26 年度から施策評価を本格実施する。



## 3 総合計画審議会の役割

「福岡市総合計画に関する規則」等に基づき、「福岡市総合計画審議会」は、総合計画の推進に関し報告を受け、意見を述べることができる。

審議会に対し総合計画の進捗状況として施策評価の結果（案）を報告し、ご意見をいただき、次年度の市政取組方針に反映させ、資源配分の最適化を図るもの。

### 【福岡市総合計画に関する規則】

第 9 条第 2 項 市長は、総合計画の推進に関し特に必要と認めた事項について、総合計画審議会に報告し、意見を聞くものとする。

### 【福岡市総合計画審議会規則】

第 3 条第 2 項 審議会は、総合計画の推進に関し報告を受けた事項について協議し、市長に意見を述べることができる。



## **Ⅱ 施策評価の実施事例**

- 本年度は実施計画の開始年度であり、「評価」の中心となる成果指標の把握ができないなど、適切な「施策評価」を行うことができない。  
このため、平成 25 年度の施策評価は、試行的な取組みと位置づけ、統計データ等によりできるだけ定量的に施策の実施状況の把握に努めながら、「施策の進捗状況」の評価に代わるものとして「主な課題等」をまとめている。
- 施策評価の実施事例として、施策 1－1 の施策評価シート等を以下に示す。

## <実施事例>

### 分野別目標1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている

#### <めざす姿>

- ユニバーサルデザインの理念によるまちづくりが進み、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちになっています。一人ひとりが互いに人権を尊重し、国籍や年齢、性の違い、障がいの有無などにかかわらず、多様性を認め合えるまちになっています。
- 多くの市民が、元気に歳を重ね、社会参加し、活躍しています。心豊かに暮らし、笑顔で暮らしています。
- 市民が文化芸術やスポーツ・レクリエーションに積極的に参加しています。
- 多様な保育サービスが充実したまちになり、子どもたちが、自ら学ぶ意欲と好奇心を持ち、人と人のふれあいや、さまざまな経験、学びを通じ、心豊かにたくましく育ち、元気に輝いているまちになっています。

「成果指標の達成状況」には、「A」、「B」、「C」、「—」のいずれかを記入（来年度以降記載）

「A」：中間目標に向けて順調

「B」：指標は改善している、又は現状維持

「C」：指標が悪化している

「—」：指標が把握できない（判定不能）

| 施策                                | 施策の進捗状況 | 成果指標                         |      |
|-----------------------------------|---------|------------------------------|------|
|                                   |         | 指標の項目                        | 達成状況 |
| 1-1 ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり         | —       | ユニバーサルデザインの概念の理解度            | —    |
|                                   |         | ユニバーサルデザインの取り組みへの評価          | —    |
| 1-2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進 | —       | 一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合    | —    |
|                                   |         | 男女の固定的な役割分担意識の解消度            | —    |
| 1-3 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり     | —       | 健康に生活している高齢者の割合              | —    |
| 1-4 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり             | —       | 文化芸術を鑑賞する市民の割合               | —    |
|                                   |         | 文化芸術活動を行う市民の割合               | —    |
| 1-5 スポーツ・レクリエーションの振興              | —       | 身近なスポーツ環境に対する満足度             | —    |
|                                   |         | スポーツ活動をする市民の割合               | —    |
| 1-6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実           | —       | 福祉の充実に対する満足度                 | —    |
|                                   |         | 障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合 | —    |
| 1-7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり   | —       | 子育て環境満足度                     | —    |
|                                   |         | 保育所入所待機児童数                   | —    |
| 1-8 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成         | —       | 地域の遊び場や体験学習の場への評価            | —    |
|                                   |         | 学校の教育活動に対する満足度               | —    |

「施策の進捗状況」には、「順調」、「やや順調」、「やや遅れている」、「遅れている」のいずれかを記入（来年度以降記載）



## 施策評価シート

|        |       |                                                                                                                              |                                  |  |
|--------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|--|
| 分野別目標  | 1     | 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている                                                                                                       |                                  |  |
| 施 策    | 1-1   | ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり                                                                                                        |                                  |  |
| 施策の方向性 |       | ユニバーサルデザインの理念に基づいた、誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちの実現をめざし、すべての人が安全で快適に利用できるバリアフリーのまちづくりを進めるとともに、市民に対してユニバーサルデザインの考え方を広げ、思いやりの心を育みます。 |                                  |  |
| 施策主管局  | 保健福祉局 | 関連局                                                                                                                          | 総務企画局、住宅都市局、道路下水道局、港湾局、交通局、教育委員会 |  |

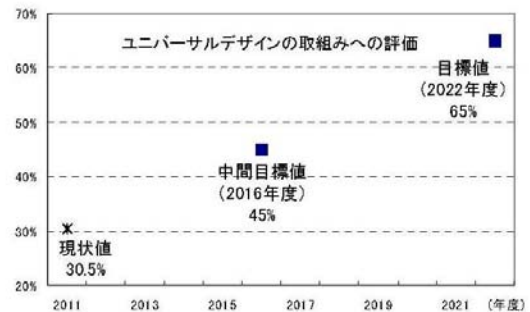
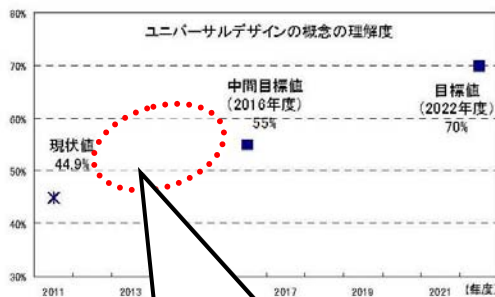
《施策事業の体系》 ★：新規事業、◆：区事業、ノ：太字：重点事業、その他：主要事業

### (施策1-1)ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

- ユニバーサル都市・福岡の推進
  - ◆ユニバーサル都市・福岡の推進
  - ノバリアフリーのまちづくりの推進(道路、バス・鉄道駅、市営住宅等)
  - ノサービス付き高齢者向け住宅供給促進事業<再掲3-3>
  - ノユニバーサル教育の推進

### 《成果指標》

| 指標項目                                                 | 現状値               | 中間目標値          | 目標値            |
|------------------------------------------------------|-------------------|----------------|----------------|
|                                                      |                   | 2016(平成28)年(度) | 2022(平成34)年(度) |
| ユニバーサルデザインの概念の理解度<br>(ユニバーサルデザインという言葉の意味を知っている市民の割合) | 44.9%<br>(2011年度) | 55%            | 70%            |
| ユニバーサルデザインの取組みへの評価<br>(ユニバーサルデザインの取組みが進んでいると思う市民の割合) | 30.5%<br>(2011年度) | 45%            | 65%            |



来年度以降は、成果指標の実績値を記載

来年度以降は、「施策の進捗状況」と「その理由」  
(成果指標や事業の進捗状況等) を記載

## 1 主な課題等

### ●ユニバーサル都市・福岡の推進

- ・少子高齢化の進展、子どもを持つ世帯の増加、外国人登録者数の増加、障がい者数の増加等に伴い、ハード・ソフト両面から誰もが過ごしやすい環境づくりが求められている。
  - ・高齢者数の増加 H17：213,380人(15.2%)→H22：254,085人(17.6%)
  - ・障がい者数の増加 H17：49,427人(3.7%)→H22：64,374人(4.5%)
- ・「福岡市交通バリアフリー基本方針」(H14)にて、11の重点整備地区を定め、各地区内の旅客施設と主な主要施設を結ぶ経路を「特定経路」とし、重点的にバリアフリー化整備を推進。(整備率H18n末：38%→H23n末：84%)
- ・バリアフリー法に基づく国の基本方針が改正(H23.3月)、旅客施設等の新たなバリアフリー化整備目標が示された。
  - ・1日平均利用客数3,000人以上駅のバリアフリー化率：目標100%→本市95.0%(57駅/60駅)(H24n)
    - \*地下鉄駅は既に目標達成
  - ・ノンステップバス導入率：目標約70%→本市約2.5%
- ・「福岡市バリアフリー基本計画」策定(H25.4)。生活関連施設相互を結ぶ生活関連経路等のバリアフリー化整備を行う19地区の重点整備地区を設定。また、「心のバリアフリー」の推進を明確化。
- ・「福岡市道路整備アクションプラン2016」(H25.6月)による歩道のフラット化率は25%(H24.4.1)(目標H28n末：31%)
- ・バス停の上屋やベンチは、これまでバス事業者がサービスの一環で設置。景気悪化等から近年その数は鈍化傾向。
- ・施設ごとにバリアフリー化が行われ、歩道と建物の境界で誘導ブロックが途切れるなど連続的なバリアフリー化が図られていない、迷惑駐輪等でバリアフリー化が阻害されるなどソフト面での対策が不十分などの課題がある。
- ・市営住宅での高齢化率は28.0%(H25.3月)。単身・夫婦のみ高齢者世帯の急激な増加等を背景として、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」改正(H23)により、見守り付きの「サービス付き高齢者向け住宅」の登録制度が創設。

※施策を構成する事業の実施状況は、別紙「事業一覧」のとおりです。

## 2 今後の取組みの方向性

### ●ユニバーサル都市・福岡の推進

- ・表彰制度創設やNPOの活動支援等により、ユニバーサルデザインの普及活動を図り、理解を深める取組みを行う。
- ・児童生徒が相手をいたわり、思いやるユニバーサルな心の素地を養うため、体験活動や実践発表会の開催などユニバーサル教育を推進する。
- ・バリアフリー推進協議会等で意見交換や検証を行い、多様な利用者の声を施設管理者に伝える仕組みづくりを行う。
- ・国の新しい整備目標の達成に向け、「福岡市バリアフリー基本計画」に基づき、ユニバーサルデザインの理念に基づくまちづくりを推進する。
- ・特に、進捗が遅いノンステップバスの導入については、更なる促進を図るため、国や交通事業者の動向を踏まえ、支援を拡大する。また、バス停の上屋やベンチの設置については、道路幅員やバス乗継状況等の設置基準を設け、バス事業者との役割分担を行い、計画的な整備に取り組む。

# 事業一覧

|       |                           |
|-------|---------------------------|
| 分野別目標 | 1 一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている  |
| 施策    | 1-1 ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり |

| 事業名<br>(太字は重点事業、細字は主要事業)                 | H25n予算額<br>単位：千円         | H24n実施状況                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------------------------------------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 所管課                                      | H24n事業費<br>(見込)<br>単位：千円 |                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| <b>ユニバーサル都市・福岡の推進</b>                    | 15,000                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○国際ユニバーサルデザイン会議の開催<br/>(基調講演、シンポジウム、展示会など)</li> <li>○ユニバーサル都市・福岡フェスティバルの実施<br/>(標語募集、ワークショップ、講演会、パネルディスカッションなど)</li> <li>○ユニバーサル都市・セミナーの実施</li> <li>○照葉ユニバーサルデザインワークショップの実施</li> </ul>                                       |
| 総務企画局企画調整部                               | 34,737                   |                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| <b>バリアフリーのまちづくり推進</b>                    | 6,477                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○「福祉のまちづくり条例」及び「福岡市交通バリアフリー基本方針」に基づき、道路や旅客施設などのバリアフリー化を推進してきた。【継続事業】</li> <li>○交通バリアフリー基本方針を全面改定し、ハード・ソフト一体の総合的なバリアフリー化推進の方向を定めた「福岡市バリアフリー基本計画」の策定に向け、障がい者などの利用当事者や交通事業者などで構成する福岡市バリアフリー推進協議会を設置し、意見交換や協議・検討を行った。</li> </ul> |
| 保健福祉局総務部政策推進課                            | 5,310                    |                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| <b>公共交通バリアフリー化促進事業<br/>(バス、鉄道駅)</b>      | 68,066                   | 交通事業者が行う公共交通施設のバリアフリー化整備に対する補助金の交付<br>①鉄道駅バリアフリー化【1駅(西鉄三苫駅)】<br>②ノンステップバス導入促進【導入補助台数:2台】                                                                                                                                                                            |
| 住宅都市局都市計画部交通施策推進課                        | 37,153                   |                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| <b>道路のバリアフリー化</b>                        | 1,204,500                | 道路のバリアフリー :L=24.8km(※)<br>○歩道の新設・拡幅<br>○既存歩道の段差解消や勾配の改善<br>○視覚障害者誘導用ブロックの整備等<br><br>※H24n予算における事業量                                                                                                                                                                  |
| 道路下水道局計画部道路計画課                           | 1,400,700<br>(24予算)      |                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| <b>バス利用の環境改善<br/>(バス利用者に優しいバス停の環境整備)</b> | 12,500                   | バス利用の環境改善 :N=3箇所(※)<br>○バス停上屋やベンチの設置<br><br>※H24n予算における事業量                                                                                                                                                                                                          |
| 道路下水道局計画部道路計画課                           | 12,500                   |                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| <b>博多ふ頭整備事業<br/>(博多ふ頭第2ターミナル)</b>        | 78,977                   | ○エレベーターの再整備工事に着手した。                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 港湾局計画部事業推進課                              | 29,492                   |                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| <b>既存施設有効活用促進事業<br/>(能古・姪浜旅客待合所)</b>     | 70,000                   | ○能古旅客待合所から浮き桟橋間の経路上に屋根、点字ブロックを設置した。<br>○姪浜・能古旅客待合所の浮き桟橋に手すり、転落防止柵を設置した。                                                                                                                                                                                             |
| 港湾局計画部事業計画課                              | 31,923                   |                                                                                                                                                                                                                                                                     |



### **Ⅲ 施策評価の結果の概要**

○ 第9次福岡市基本計画の 51 施策について行った施策評価の結果について、その概要をとりまとめた。

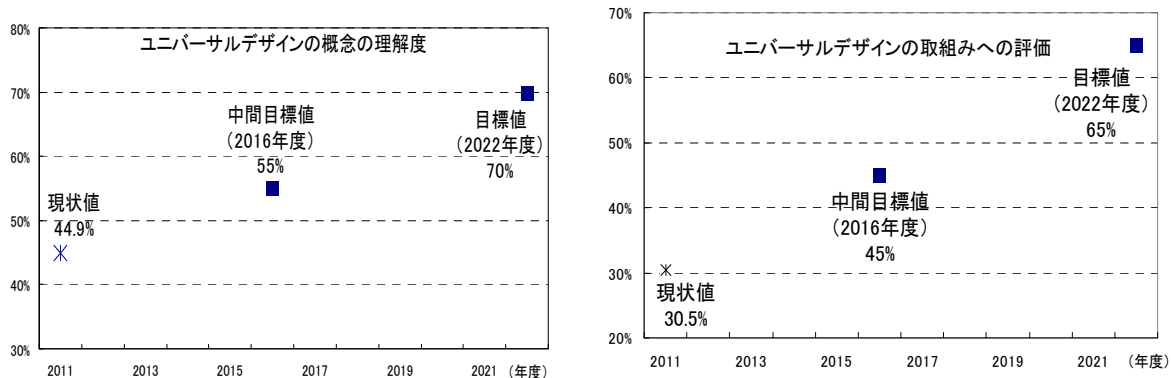
＊ 施策ごとに「成果指標」（現状値、中間目標値、目標値）のグラフを示すとともに、事業群（「●」で表示）ごとに「主な課題等」と「今後の取組みの方向性」の要旨をまとめたもの。

＊ 平成 25 年度を「H25n」、平成 25 年を「H25」と表記している。



# 目標1:一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝いている

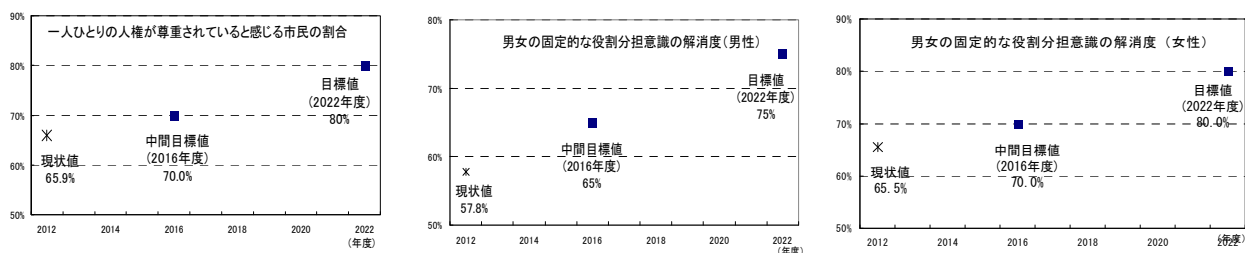
## 1-1 ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり



### ●ユニバーサル都市・福岡の推進

- ・ 少子高齢化の進展、外国人や障がい者の増加等に伴い、ハード・ソフト両面から誰もが過ごしやすい環境づくりが求められている。
- ・ 国の新しい整備目標の達成に向け、「福岡市バリアフリー基本計画」に基づき、建築物、旅客施設、道路等のバリアフリー化を進めるとともに、ユニバーサルデザインの考え方の普及啓発を図り、「ユニバーサル都市・福岡」の実現をめざす。
- ・ 特に、進捗が遅れているノンステップバスの導入については、更なる促進を図るため、国や交通事業者等の動向を踏まえ、支援を拡大する。また、バス停の上屋やベンチの設置については、設置基準を設け、バス事業者との役割分担を行い、計画的な整備に取り組む。

## 1-2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進



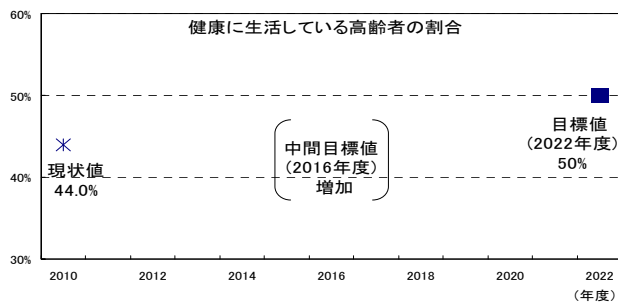
### ●人権尊重のまちづくり

- ・ 「人権が尊重されている」と感じる市民が約7割であるなど、人権意識は高まっているが、インターネットによる人権侵害など新たな人権侵害等も生じている。
- ・ 引き続き「福岡市人権教育・啓発基本計画」に基づき、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を図るため、教育・啓発に取り組む。

### ●男女共同参画意識の浸透

- ・ 「固定的な性別役割分担意識」は未だ根強く残っており、地域の諸団体の長等への女性の就任率は依然として低いなど、様々な意思決定過程における女性の参画は十分とは言えない状況である。  
地域、企業、市民グループ等との連携・共働による啓発活動など、あらゆる人への男女共同参画意識の浸透を図る。
- ・ 福岡市のDV相談件数は年々増加。広報啓発等により市民の理解を深め、DV防止を図る。
- ・ 女性が多い都市の特性や国の成長戦略等を踏まえ、女性の能力開発の支援、女性活躍に取り組む企業の支援など、女性が活躍しやすい環境づくりを推進する。

### 1-3 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり



#### ●ここからたの健康づくり

- ・ 福岡市の高齢化は着実に進んでおり、将来的にも一層の進行が予想される。また、特定健診受診率が低く市民1人当たり医療費が高い状況等も踏まえ、健康づくり（疾病・介護予防）の強化は極めて重要な課題である。
- ・ 「健康寿命の延伸」に重点を置き、特定健診・特定保健指導等を通じた生活習慣病の発症予防や重症化予防、ライフステージに応じた健康づくりなどの取組みを進める。また、ウォーキングコースの整備や健康遊具の設置など健康づくりに寄与する公園づくりについては、地域の要望を聞きながら積極的に取り組む。

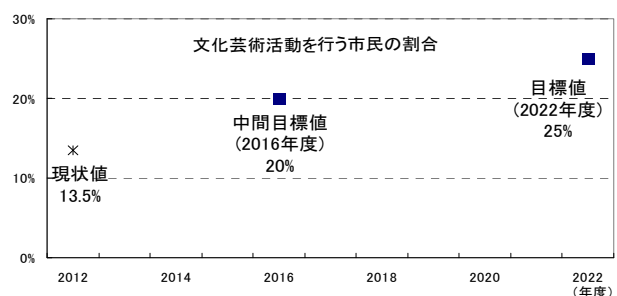
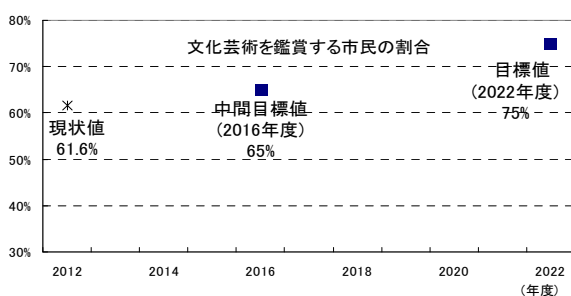
#### ●医療体制の充実

- ・ 福岡市立こども病院・感染症センターの老朽化や狭あい化への対応に加え、高度な医療水準の維持・向上を図るため、新病院の整備・運営に取り組む。

#### ●アクティブエイジングの推進

- ・ 福岡市の高齢化率は、全国平均に比べると低いものの、高齢化は着実に進み、将来的にも一層の進行が予想される。高齢者が社会・地域の担い手として元気に活躍できる環境づくりが重要である。
- ・ 社会保障費の増加や地域コミュニティの担い手不足にも対応するため、高齢者が健康で意欲的に社会参加し、活躍することができるよう、生涯現役社会づくりを強力に推進する。

### 1-4 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり



#### ●未来の担い手である子ども達への重点的な取組み

- ・ 市民ニーズの高い、乳幼児が舞台芸術を鑑賞・体験できる機会の創出に向け、プログラム開発やアーティスト等の人材育成を行う。

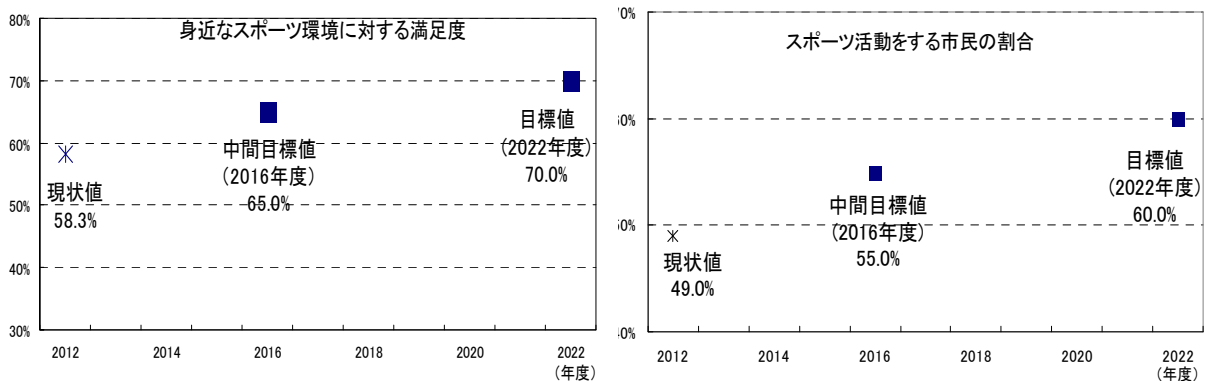
#### ●にぎわいの街としての文化芸術の振興

- ・ アートを活用したまちづくりが全国的に行われる中、引き続き、民間団体等との連携を図り、まちなかアートギャラリーなど文化芸術を活用した街のにぎわいの創出を図る。

#### ●文化施設の有効活用と整備

- ・ 福岡市では、専門性の高いホール不足や民間ホールの相次ぐ閉館など文化ホールを取り巻く環境は厳しく、福岡市民会館は老朽化・機能の劣化も著しい状況である。新たな時代の文化振興の拠点となる文化施設の整備を着実に進めるなど、鑑賞、発表の場、創造活動や文化芸術の体験の場づくりを行う。

## 1-5 スポーツ・レクリエーションの振興



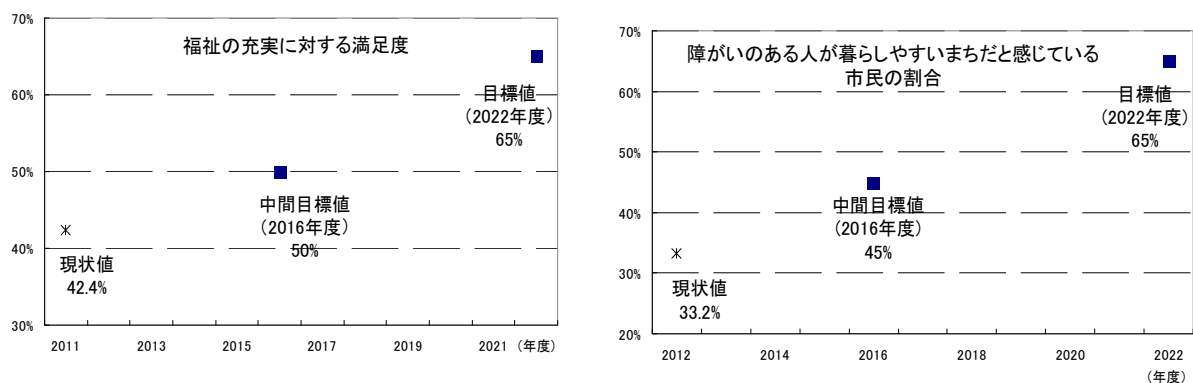
### ●スポーツ・レクリエーション活動の促進

- ・ 30～40代のスポーツ実施率は他の年代層に比べて低いこと、子どもの体力・運動能力は低下した状態が続いていることから、特に、勤労者層や子どもに対する取組みを強化し、運動・スポーツ活動への参加促進を推進する。
- ・ 身近なスポーツ環境に対する満足度は5割程度で推移しており、身近な場所でスポーツ・レクリエーション活動ができる環境づくりを進める。
- ・ 市民が身近に一流スポーツに触れる機会を創出するため、大規模スポーツ大会の開催、誘致を進める。

### ●スポーツ施設等の整備・活用

- ・ 公共スポーツ施設は、多くが整備後20年以上を経過している。特に、市民体育館や九電記念体育館は、40年以上が経過し老朽化等が著しいこと等も踏まえ、拠点体育館整備を着実に進める。
- ・ 特にウォーキングコースの整備や健康遊具の設置など健康づくりに寄与する公園づくりについては、地域の要望を聞きながら積極的に取り組む。

## 1-6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実



### ●地域における総合的な福祉サービスの構築

- ・ 高齢化の進行、高齢者単独世帯の増加、家族による介護の困難性、地域コミュニティの希薄化等を踏まえ、地域での支え合いの仕組みづくりが急務となっている。
- ・ 「福岡型地域包括ケアシステム」の構築や、その中心的役割を担う「地域包括支援センター」の体制強化など、住み慣れた地域で安心して暮らせるための仕組みの整備を強力に進める。



### ●高齢者の健康と福祉の向上

- ・ 高齢者保健福祉計画に基づき、要介護認定者の増加等を踏まえ、利用状況や適正配置等に配慮しながら、介護関連施設の基盤整備を進める。

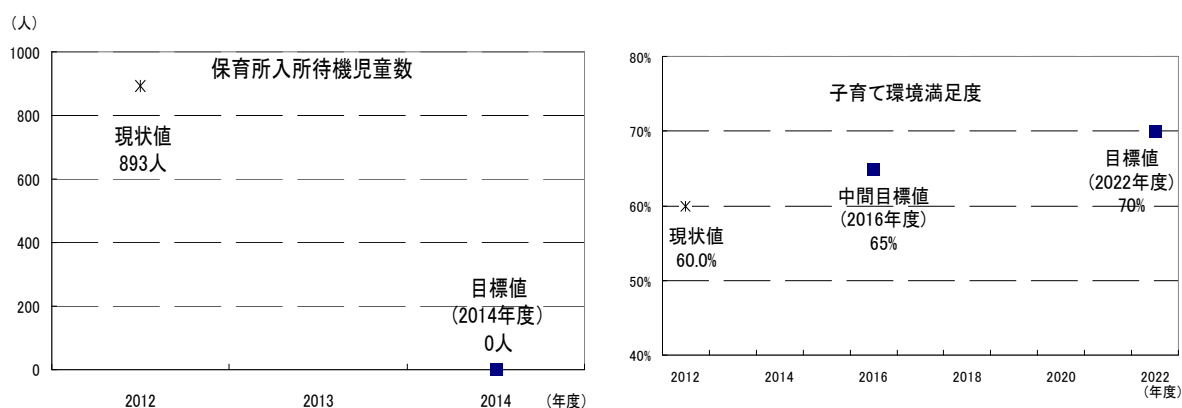
### ●障がい者の自立と社会参加の支援

- ・ 障がい保健福祉計画に基づき、グループホームなど必要な障がい福祉サービスを提供する。
- ・ 障害者虐待防止法（H24. 10 月施行）に基づき、障がい者虐待防止センターと基幹相談支援センターを一体的に運営し、障がい者の相談体制を充実する。
- ・ 障害者雇用促進法等による法定雇用率の引き上げ（H25. 4 月）も踏まえ、障がい者就労支援センターを中心に、就労移行支援事業所に対する支援、関係機関との連携の強化を進める。

### ●生活の安定の確保など

- ・ 生活保護世帯の急増、不正受給件数の増加を踏まえ、就労自立促進や不正受給への厳格化、医療の適正化などに引き続き取り組む。特に、生活保護に至る前の段階で困窮状態からの脱却を図るため、生活困窮者の早期把握・支援に取り組む。

## 1-7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり



### ●子どもの権利の尊重

- ・ 児童虐待相談件数は H22n に過去最高となり、その後も依然高い状況であり、深刻な虐待事例も増加している。こども総合相談センターや区保健福祉センターの体制強化、子ども家庭支援センターによる休日・夜間の相談体制充実など、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に取り組む。
- ・ 社会的養護が必要な子と親を地域で支えるため、全小学校区で里親登録をめざす。

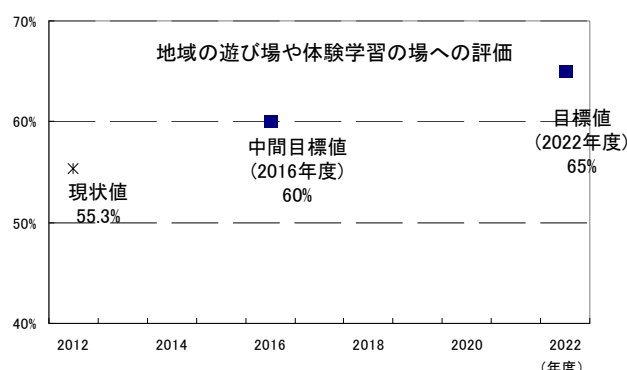
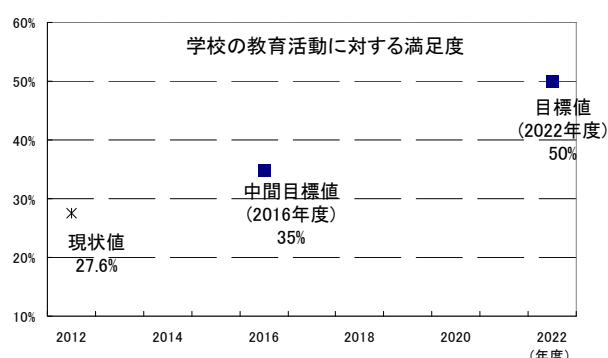
### ●安心して生み育てられる環境づくり

- ・ H25n 当初の待機児童数は、6 年ぶりに前年より減少したが、695 人となっている。待機児童の約 8 割を占める 0～2 歳児への対応等も踏まえ、保育需要に合わせた保育所整備を推進し、H26n 当初の待機児童ゼロをめざす。
- ・ 多様な就労形態等に対応し、一時預かりや延長保育など多様な保育サービスの充実を図るとともに、保育士の専門性の向上と人材の安定的な確保に取り組む。
- ・ 「子ども・子育て支援新制度」（H27. 4 月開始予定）への移行に向けて、国の検討状況を注視しながら、制度設計を行っていく。

### ●地域における子育ての支援

- ・ 乳幼児の保護者の約 6 割が子育てに負担感や不安感を抱えている状況を踏まえ、子育て支援の充実を図る。
- ・ 障がい児の増加に対応し、児童発達支援センターの定員超過の解消を図るとともに、地域での障がい児支援や交流を促進する。

## 1-8 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成



### ●知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った子どもの育成

- ・ 知識や技能の習得とともに思考力・判断力等の育成を重視した新学習指導要領が全面実施され、国の「教育再生実行会議」では、道徳教育や小学校高学年での英語教育の教科化等が提言されている。
- ・ 確実な学力向上や中1ギャップへの対応を図るため、少人数学級や一部教科担任制、少人数指導を継続するなど、小・中学校9年間の発達段階区分に応じた教育実践体制を整備する。
- ・ 地域行事や地域活動などの体験活動を生かした道徳の時間の充実を図るとともに、学校と地域が連携しながら、地域全体で子どもたちの道徳心を育む。
- ・ 年々増加傾向にある様々な障がいのある子どもに対応するため、特別支援教育支援員の増員や特別支援学級の整備など特別支援教育を推進する。
- ・ 教職員の大量退職・大量採用や教育課題の多様化などに伴い、教職員の職務能力の一層の向上が求められており、経験年数・職能・教育課題に応じた教職員研修の一層の充実に取り組む。

### ●国際教育の推進

- ・ 豊かな国際感覚を身に付けた人材の育成のため、取組みの成果が見られるゲストティーチャー配置(小学校)、ネイティブスピーカー配置(中学校等)を充実する。また、「特設英語村」や「グローバルチャレンジイン釜山」などを通じて、英語によるコミュニケーション能力・実践力の向上を図る。

### ●いじめ・不登校等対策の充実

- ・ 児童生徒あたりのいじめの認知件数は、国や県に比べて低いものの、増加している。いじめ防止の啓発、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置など問題を抱える児童生徒や保護者に対する支援を行い、いじめや不登校等の未然防止と早期発見、早期解決を図る。

### ●子ども・若者の健全育成の取組み

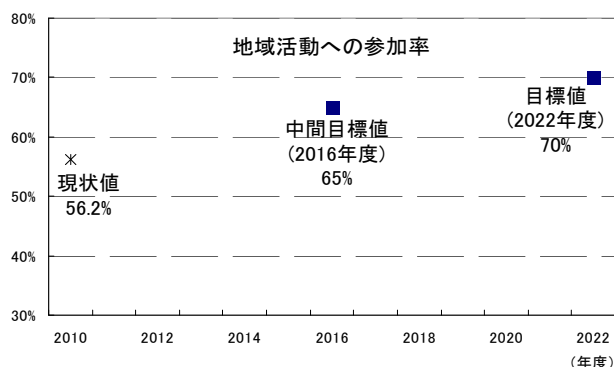
- ・ 非行、不登校、ニート、ひきこもりなど困難を有する子ども・若者の相談体制の充実や社会参加に向けた支援を行い、地域の居場所や活動の場等を広げていく。

### ●教育・健全育成環境の整備

- ・ 児童生徒数は地域ごとに多様化している。「学校規模適正化に関する実施方針」に基づき学校規模の適正化を推進する。
- ・ 少年科学文化会館や中央児童会館については、老朽化が進み、耐震性にも課題があるため、建替え、再整備を推進する。

## 目標2:さまざまな支え合いとつながりができている

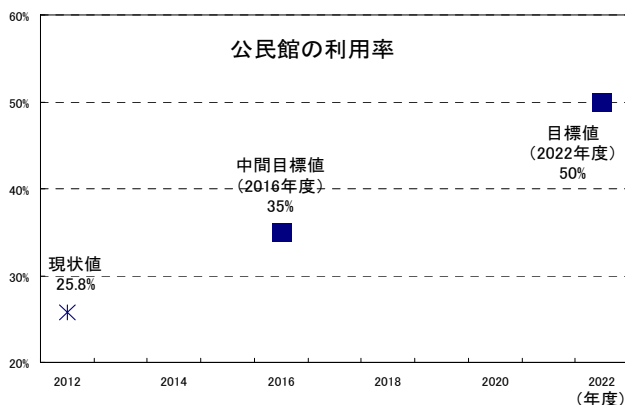
### 2-1 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化



#### ●地域コミュニティの基盤強化と活性化

- ・ 自治協議会制度の開始（H16）から一定期間が経過し、校区での主体的取組みが進んできた一方、住民のコミュニティへの帰属意識の希薄化、地域活動の担い手不足、自治会等の加入率の低下等が課題となっている。
- ・ 超高齢社会の到来や災害発生時を見据え、地域コミュニティとの共働のあり方、自治会等への支援方策や体制など、地域力を高め、地域課題に柔軟に取り組める環境づくりが急務となっている。
- ・ 住民の自治意識の醸成を図るとともに、自治協議会の運営基盤の強化を推進する。また、自治会等が行う活動への支援策など、行政と地域コミュニティとの共働のあり方・最適化について検討する。

### 2-2 公民館などを活用した活動の場づくり



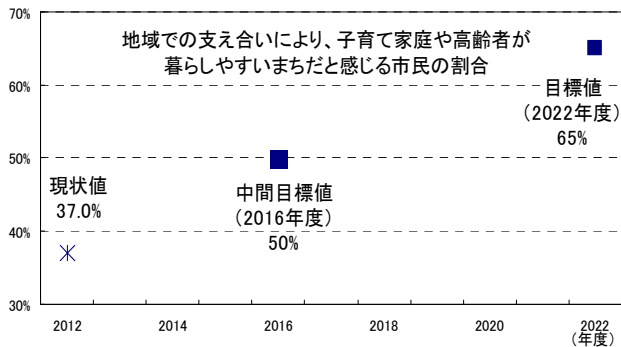
#### ●公民館の機能強化

- ・ 全小中学校区に公民館があることは福岡市の特長である。地域の問題が深刻さを増し、コミュニティ活動のさらなる活性化とその支援が求められる中、地域の拠点施設として、公民館のさらなる機能強化と活用促進を図る必要がある。
- ・ 公民館の増改築を進め、情報発信を強化するなど、より多くの地域住民が気軽に立ち寄り、ふれあい、交流できる場となるよう活用促進の方策を検討し、取組みを進める。

#### ●活動の場づくり

- ・ 香椎副都心公共施設整備を計画的に進める。また、早良区中南部地区への地域交流センター整備について検討する。
- ・ 地域集会施設については、借上に関する要件緩和など制度の見直しを検討する。

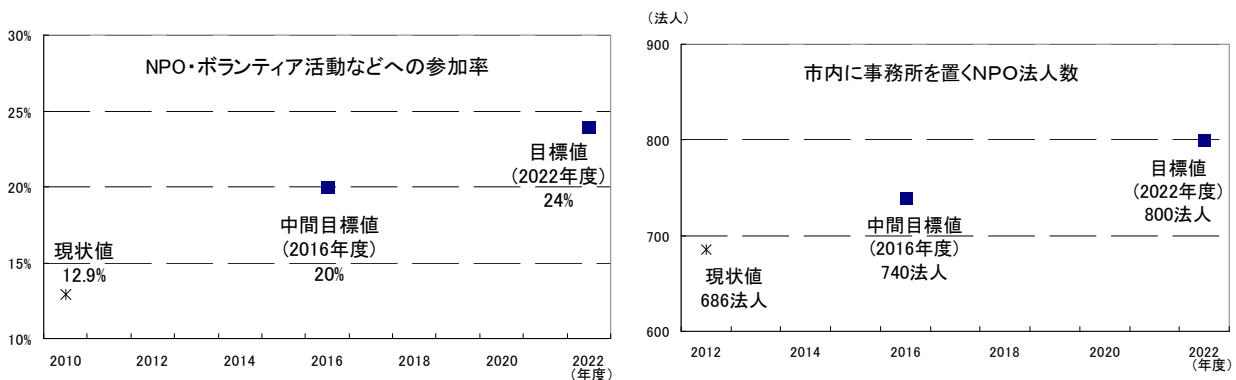
## 2-3 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進



### ●見守り・支え合いの仕組みづくり

- ・ 少子高齢化等に伴う世帯の孤立化が進行する中、高齢者の孤立死や災害時要援護者への対応など地域の課題は深刻さを増している。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域住民、民生委員、社会福祉協議会のほか、NPOや企業など多様な主体による地域全体での支え合い、助け合いの仕組みづくりを推進する。
- ・ 福岡市の子育て環境満足度は60%（H24n）に達しているが、乳幼児の保護者の約6割が子育ての不安や負担感を抱えている。すべての子どもと子育て家庭が地域の一員として豊かに生活できるよう、家庭、学校、地域、企業、NPO等と連携し、地域全体で子どもを見守り育む仕組みづくりを進める。
- ・ 全小中学校区での養育里親登録をめざし、要保護児童を地域で受け入れる体制を構築するとともに、すべての子どもの放課後の居場所や障がい児を見守る体制の充実を図るなど、地域における子育て支援を推進する。

## 2-4 NPO、ボランティア活動の活性化

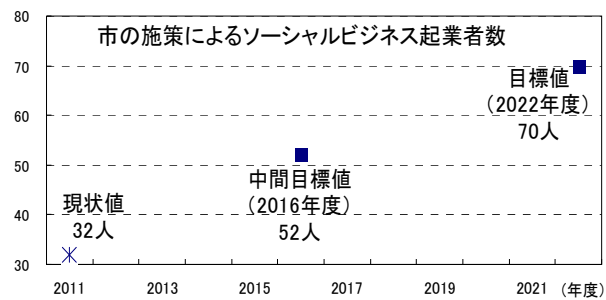


### ●NPOボランティア活動の支援、共働きの推進

- ・ 「特定非営利活動促進法」が改正され、NPO法人の認証・認定等の業務が県から指定都市に移管され、よりきめ細やかな支援の推進が求められる。
- ・ NPO・ボランティア交流センターによる活動の場や情報の提供、NPO活動支援基金による公益的活動への助成等に取り組んできたが、市民の理解と参加が不足、人材が質・量ともに不足、公益活動を支える資金の不足、NPOに関する情報の不足などの課題がある。
- ・ NPO・ボランティアの体験活動等により、市民が公益活動への理解と参加を支援促進する。NPO・ボランティア交流センターの機能強化等により、NPOの組織的・経営的活動基盤の強化と、活動しやすい環境づくりを進める。また、共働きの理解を深め、市民・NPO・行政等の共働による地域課題の解決を推進する。

## 2-5 ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進

(人)

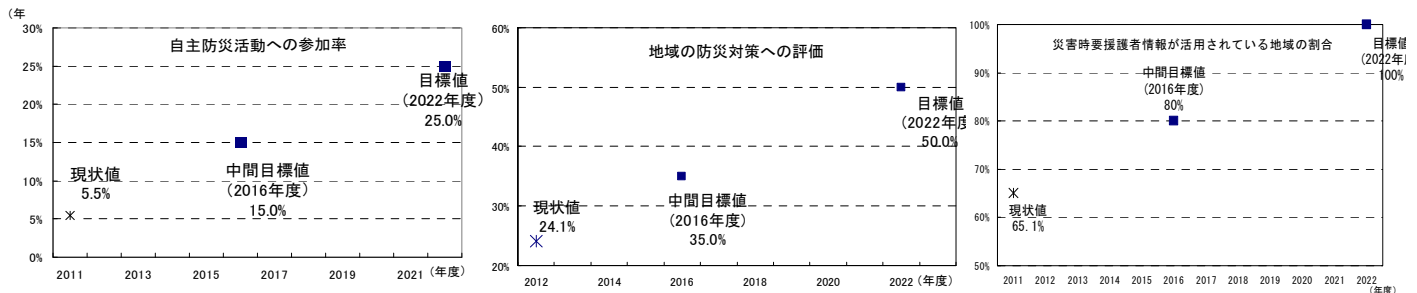


### ●ソーシャルビジネス（SB）の普及・促進

- ・ 市内のSB事業者数は増加している。引き続き、SBの意義や効果について市民への周知啓発を行うとともに、SB起業や事業継続のための支援を行うなど、SBの普及促進を図る。
- ・ 全国の自治体で、企業との共働により地域活性化に取り組む事例が増加しており、包括連携協定を締結している企業と福岡市の間で、双方の資源や魅力を活かし、様々な分野での連携事業に取り組む。

## 目標3:安全・安心で良好な生活環境が確保されている

### 3-1 災害に強いまちづくり



#### ●防災・危機管理体制の強化

- 福岡市業務継続計画の策定を進めるとともに、民間企業の業務継続計画策定を支援促進する。また、エリアマネジメント団体や民間企業との協力体制の枠組みをつくり、災害発生時の帰宅困難者対策を検討する必要がある。
- 避難所機能の強化とともに、進捗が遅れている避難所標識等の多言語化を計画的に実施する。
- 国の原子力災害対策指針の改正状況に留意し、必要な対策を講じ、原子力災害に関する避難計画を策定する。

#### ●地域防災力の強化

- 自主防災組織の活動支援、防災意識の向上など、地域の防災体制を強化し、共助の仕組みを促進する。
- 特に、急務となっている地域における災害時要援護者避難支援個別計画の促進に重点的に取り組む。

#### ●消防・救急体制の充実・強化

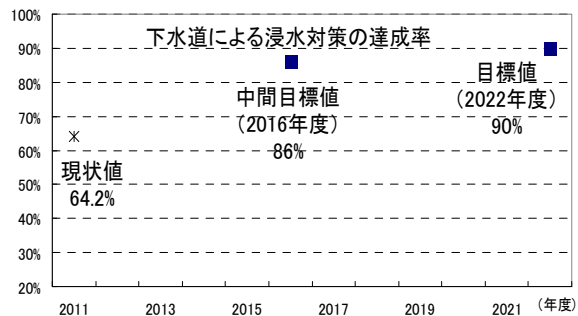
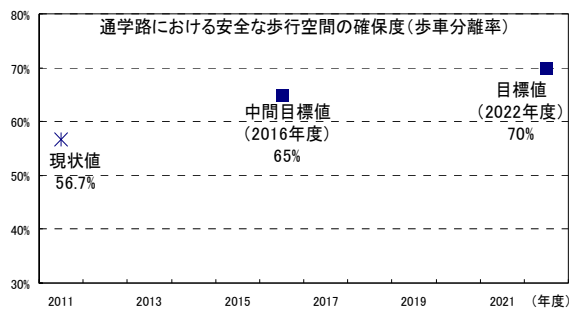
- 増加、高度化する救急需要、大規模・広域的な災害に対応するため、中央区における消防署所の機能・体制の整備など、消防・救急体制の整備・強化を行う。
- 消防救急無線デジタル化（～H26n 末）、消防指令管制情報システム全面更新（～H28n 末）を行う。

#### ●災害に強い都市基盤整備

- 道路・橋梁、上下水道、庁舎などの公共施設の耐震化や無電柱化等を計画的に進める。
- 市内に約 1,800 件ある管理不全の空き家については、防災・防犯等の危険性があるため、国の動向に留意しながら、対応策の検討を進める。



### 3-2 安全で快適な生活基盤の整備



#### ●安全で快適な道路環境づくり

- ・ 主要放射環状ネットワークが概成するなど、道路整備は概ね順調に進んでいるが、人口当たりの交通事故発生件数は指定都市でも高いレベルにあり、市民生活に身近な生活道路の整備改善に関する要望は依然として非常に多い。
- ・ 「道路整備アクションプラン 2016」に基づき、道路整備を計画的に進めるとともに、「自転車通行空間ネットワーク整備計画（仮称）」を策定し、優先順位や整備目標を定め、自転車通行空間の計画的な整備を進める。

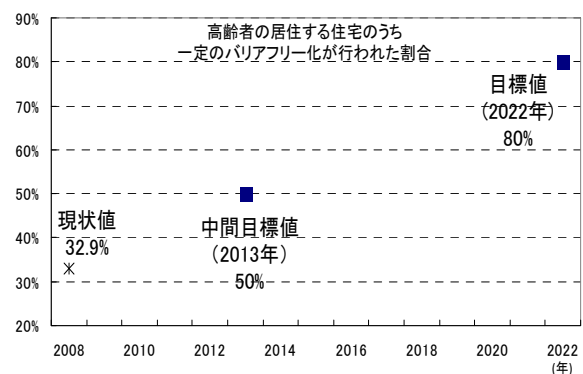
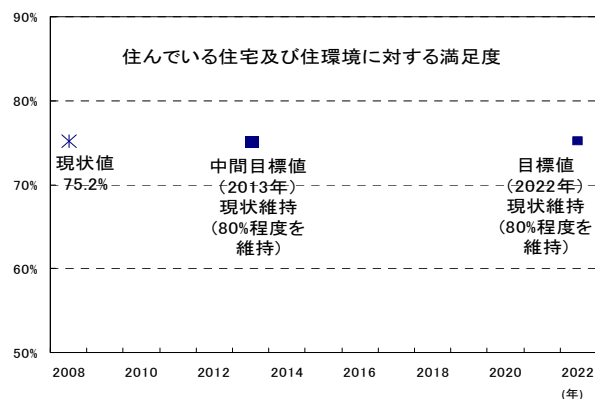
#### ●総合治水対策の推進

- ・ 引き続き「雨水整備D oプラン」、「雨水整備レインボープラン天神」に基づき、雨水排水施設の整備を計画的に推進するとともに、雨水排水の根幹をなす河川改修等に取り組む。

#### ●施設の計画的な維持更新

- ・ 引き続き「アセットマネジメント実行計画」に基づき、対処療法型の維持管理から、損傷が軽微な段階で対応する予防保全型の維持管理手法に移行し、施設の長寿命化を図る。

### 3-3 良質な住宅・住環境の形成



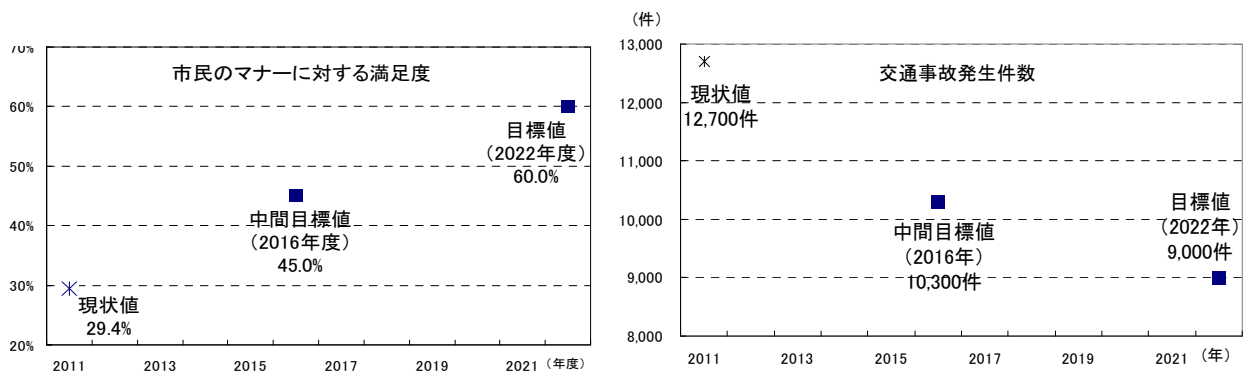
#### ●良質な住宅、住環境形成の推進

- ・ 市営住宅の耐震改修進め、H32n までに耐震化率を 100%とする。
- ・ 市営住宅での高齢化の進展にも対応し、大規模建替えに際しては、ユニバーサルデザインを導入するとともに、周辺地域の課題を踏まえ、高齢者施設や子育て支援施設などの福祉的機能等の導入を図る。

#### ●安心して住み続けられる住宅供給の促進

- ・ 単身・夫婦のみ高齢者世帯の急激な増加等を踏まえ、「高齢者居住安定確保計画」に基づき、民間事業者による高齢者向けの住宅等の供給促進に取り組む。
- ・ 高齢者が民間賃貸住宅に円滑に入居できるように、民間賃貸事業者や民間団体と連携して民間賃貸住宅を活用した居住支援に取り組み、住宅セーフティネットの構築を図る。

### 3-4 ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり



#### ●安全で適正な自転車利用

- ・ 駐輪場の整備や指導啓発に取り組んだ結果、自転車放置率は減少し、全国でワーストだった天神駅周辺の台数は大幅に減少している。一方、中洲川端、赤坂地区のランキングが上がっており、両地区での取組みを強化する。
- ・ 「自転車の安全利用に関する条例」施行（H25. 4月）を踏まえ、押し歩き推進区間など条例の指導啓発を集中的に行うとともに、自転車のルール遵守とマナー向上を図る。
- ・ 自転車と歩行者の交通事故の増加も踏まえ、「自転車通行空間ネットワーク整備計画（仮称）」を策定し、車道部における自転車通行空間の整備に計画的に取り組む。

#### ●モラル・マナーの向上

- ・ 市民のマナーに対する満足度は横ばい推移しており、「都市環境についての不満な点」の2位となっている。地域、住民、事業者等との共働により、モラル・マナー向上の定着を図る。
- ・ 動物愛護管理推進実施計画に基づき、犬猫の適正飼育啓発活動、地域猫活動の推進、猫の不妊去勢手術への助成などに取り組んだ結果、犬猫の殺処分頭数は大幅に減少している。引き続き、動物愛護・適正飼育の意識啓発を行う。

#### ●ごみの不法投棄の防止

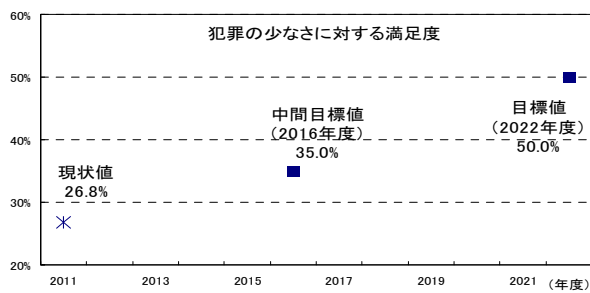
- ・ ごみの不法投棄件数は減少傾向にあり、引き続き環境美化を推進し、監視体制を強化する。
- ・ 廃家電等の違法回収業者については、国・警察など関係機関との連携を図り、監視活動や立入指導を継続する。

#### ●屋外・路上広告物の適正化

- ・ 路上違反広告物は減少傾向にあるが、違反者に対する直接指導を行うなど、指導・対策を強化する。



### 3-5 犯罪のない安全で住みよいまちづくり



#### ●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化

- ・ 刑法犯認知件数は減少傾向にあるが、人口当たりの件数は指定都市で3年連続ワースト3位。市民の「犯罪の少なさ」に対する不満度は横ばいで、4年連続で「都市環境についての不満な点」の1位となるなど、福岡市の最も重要な課題のひとつとなっている。
- ・ 犯罪の起きにくい社会環境づくりを推進するため、基本理念の共有、市民・地域団体・事業者の役割、地域防犯活動の促進や防犯環境に配慮したまちづくり等を定めた新しい条例を制定、取組みを強化する。
- ・ 特に、子どもや女性に対し、防犯意識の向上や危険回避行動の取得を目的とした広報啓発を強化する。

#### ●犯罪が発生しにくい環境づくり

- ・ 街頭防犯カメラの設置助成制度の周知広報、防犯灯のLED化に係る町内会の負担の軽減等により、防犯カメラ・防犯灯の普及・促進に取り組む。
- ・ 市内に約1,800件ある管理不全の空き家については、防災・防犯等の危険性があるため、国の動向に留意しながら、対応策の検討を進める。

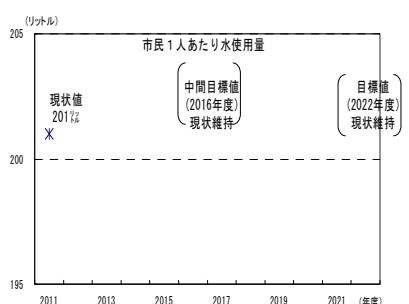
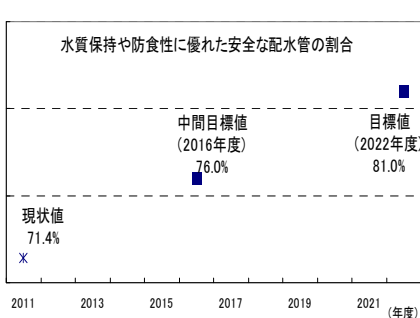
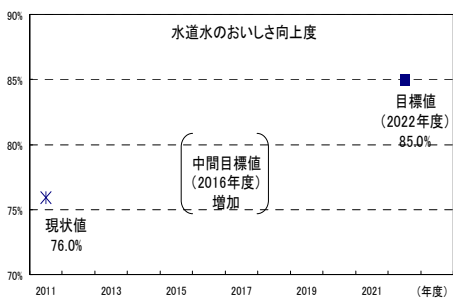
#### ●暴力団排除対策の推進

- ・ 福岡県と協力して、暴力団排除特別強化地域である天神地区に暴力団対策に特化した街頭防犯カメラを設置する。

#### ●飲酒運転撲滅への取組み

- ・ 福岡市のH24の飲酒運転事故は56件（前年59件）、福岡県全体では185件が発生し、後を絶たない状況である。飲酒運転撲滅に向けて、市民への周知啓発を積極的に展開する。

### 3-6 安全で良質な水の安定供給



#### ●水の安定供給

- ・ 五ヶ山ダムの建設、配水管整備・更新について、計画的に実施する。

#### ●節水型都市づくり

- ・ 今後も、節水意識の維持向上に取り組むとともに、再生水利用の促進を図る。

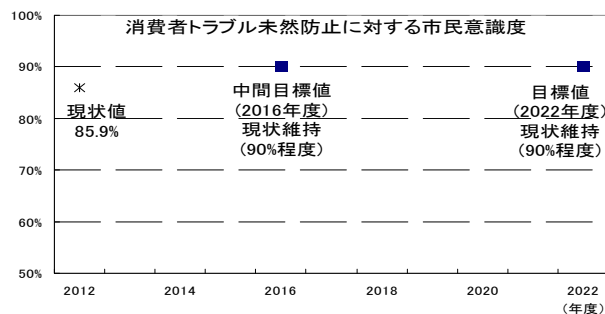
#### ●安全で良質な水道水の供給

- ・ 水道水の安全性に関する市民の評価は高いが、より一層の水質向上に努めていく。

#### ●水源地域・流域との連携・協力

- ・ 福岡都市圏と水源地域・流域との連携等を継続的に実施し、相互理解と水の大切さへの理解を深める。

### 3-7 日常生活の安全・安心の確保



#### ●大気環境などの保全

- ・ 市民の関心や不安が急速に高まった福岡市では、全国に先駆けて「PM2.5 予測情報」の提供を開始した。一方、市独自の情報提供と国の注意喚起が混同されており、違いについて理解を求めている必要がある。
- ・ 引き続き迅速で分かりやすい情報提供を行うとともに、国の注意喚起の情報に対応できるよう予測情報提供システムの改修を行う。
- ・ 国や大学と連携した健康影響調査を実施し、疾患を持つ人の行動の目安を設定するなど、健康被害の未然防止を図る。

#### ●食品の安全性確保、衛生的な生活環境向上

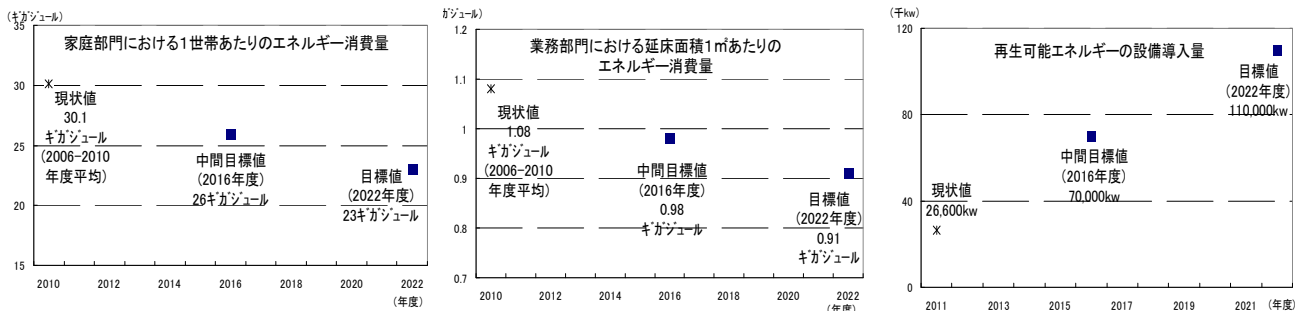
- ・ 営業施設への監視の質を高めるとともに、市民への正しい知識の普及等により、引き続き食品の安全性確保を図る。
- ・ H19 に東区で福岡市初のセアカゴケグモが発見されて以降、他の区でも発見され、咬傷事故も発生している。引き続き生息抑制・生息域の拡大防止や市民・事業者等に啓発を行い、咬傷事故等の健康被害を未然に防止するとともに、効果的な駆除方策の研究、活用を行う。

#### ●消費者被害の未然防止・救済

- ・ 福岡市の消費生活相談件数は減少傾向にあるが、消費者問題は複雑化・多様化しており、特に近年は、利殖商法など高齢者を狙った消費者トラブルが社会問題化している。
- ・ 消費者被害の拡大防止・未然防止に向け、さらなる相談体制の強化や市民サービスの向上を図る。特に、悪質商法のターゲットとなりやすい高齢者についてはきめ細やかな対応を行う。

## 目標4:人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている

### 4-1 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築



#### ●再生可能エネルギー等の導入

- 東日本大震災を契機に我が国のエネルギー政策は大きく転換され、市民の意識・関心は高まっている。「固定価格買取制度（F I T）」が導入され、再生可能エネルギーの導入・設置が全国的に進んでいる。
- 自律分散型エネルギーシステムの構築等をめざし、「福岡市環境・エネルギー戦略（仮称）」を策定し、再生可能エネルギーの導入を促進する。また、F I Tも活用し、体育館や小学校等の公共施設への率先導入を進める。

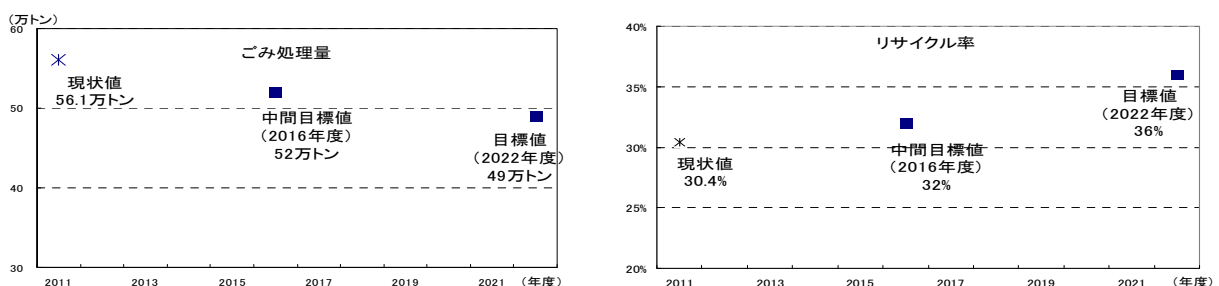
#### ●省エネルギーの推進

- 地球温暖化防止や電力需要のひっ迫により、省エネ・節電は喫緊の課題となっている。エネルギー消費量・二酸化炭素排出量が増加傾向にある民生部門（家庭・業務）に重点をおいて、市民や事業所の省エネルギー対策を支援・促進する。
- 道路照明灯のLED化により電力使用量、CO<sub>2</sub>排出量を現在の約1/3に抑えることが見込まれており、概ね15年間を目処に全ての道路照明灯をLED化する。

#### ●エネルギーのエリアマネジメントの推進

- アイランドシティをモデル地域として、スマートコミュニティ事業を推進し、企業・事業者等と連携してエネルギーマネジメントのビジネスモデル構築に取り組むとともに、企業等の事業参画を促す制度や支援策等について検討する。

### 4-2 循環型社会システムの構築



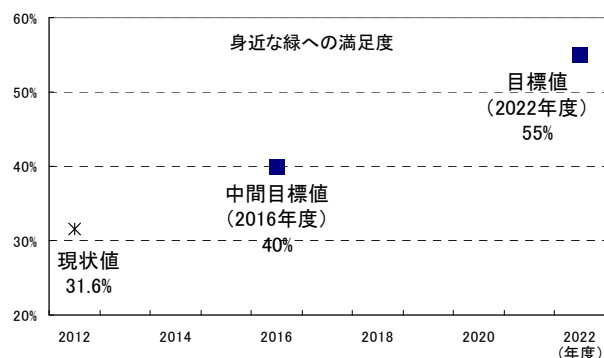
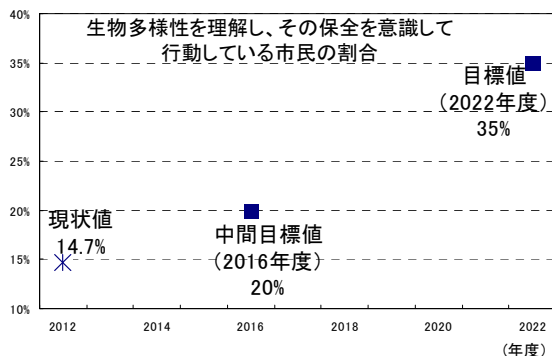
#### ●3Rの推進

- 家庭ごみについては1人1日あたりのごみ処理量は既に国のH27n目標に到達。発生抑制を中心とした市民のごみ減量意識の高揚を図るとともに、雑がみや使用済小型電子機器の資源化を推進する。
- 事業系ごみについては、古紙や食品残さの資源化を促進するとともに、使用済み紙おむつのリサイクルシステムの構築を目指し、「事業系ごみ資源化推進ファンド」を活用して、事業者の資源化に向けた取組みを支援する。

#### ●ごみ処理施設の維持・整備

- 将来に向かって長期的かつ安定的なごみの適正処理を確保するため、H28n稼働開始に向け、福岡都市圏南部地域における可燃ごみ処理施設の整備を行う。

### 4-3 生物多様性の保全とみどりの創出



#### ●生物多様性の保全と活用

- ・ 生物多様性を理解し、行動している市民の割合は低いことから、啓発推進の核となる人材・組織を育成するとともに、多様な主体の関わりや、情報の集約・発信の仕組みづくりを進める。
- ・ アイランドシティに整備予定である野鳥公園について、H25n 中の基本計画策定に向け、魅力的な公園整備のあり方等について検討を進める。

#### ●博多湾や干潟の保全・再生

- ・ 水質の環境基準は達成されず、貧酸素や赤潮が発生していることから、湾内への流入負荷量の削減や栄養塩類のバランスの健全化に向けた取組みを関係機関と連携して推進する。
- ・ 有害生物の大量発生やアサリ被害等の被害が発生しており、博多湾の水産物の再生産機能の回復に向け、藻場造成等の漁場環境の改善とともに、アサリ資源の保全・再生等に取り組む。

#### ●緑地、農地等の保全

- ・ 樹林地の保全を図るとともに、河川、治水池等の良好な水辺環境の創出に向け、生態生息状況や地域・利用者のニーズ等を踏まえながら整備を進める。
- ・ 急増する松くい虫被害に対応するため、従来の人力による薬剤噴霧に加えて、より効率的な薬剤散布方法を検討するとともに、被害木の撤去処理などの予防対策を強化する。

#### ●みどりの創出

- ・ 市民の身近なみどりへの満足度は横ばい推移の状況である。公園未整備地域等の緊急性が高い地域において、地域の要望等を勘案し事業箇所を厳選しながら身近な公園の整備を進めるとともに、市民の自主的な緑化活動の支援を行う。
- ・ 来街者をもてなすための都市の魅力向上や、特に都心部におけるヒートアイランド現象の抑制にむけた緑化を図る。

## 4-4 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり

＜成果指標なし＞

### ●計画的な市街地整備の推進

- ・ 都市構造に応じた主要用途の配置、機能の集約・強化を図るとともに、香椎駅周辺土地区画整理事業や伊都土地区画整理事業など拠点における基盤の計画的な整備と公共施設等の配置・集積を進める。
- ・ 九州大学移転跡地については、六本松地区では、司法機関の移転や青少年科学館の整備など、風格とにぎわいを兼ね備えたまちづくりを地域や関係機関と連携して進める。箱崎地区では、「九州大学箱崎キャンパス跡地利用将来ビジョン（H25.2月）」を踏まえ、九州大学と連携・協力しながら、跡地利用計画を策定し、早期の土地利用転換を図る。
- ・ 旧冷泉小跡地では、地元と共働して策定した旧冷泉小跡地活用基本構想（H16）の見直しを行い、博多部活性化の拠点としての整備を図る。

### ●公園再整備の推進

- ・ 都市公園のうち約4割がS50年代に整備され老朽化が進んでおり、アセットマネジメントの観点から、施設の長寿命化と整備費用の平準化を図りながら再整備を進める。

### ●質の高い都市景観の形成

- ・ 地域の継続的な活動を促進し、地域主体の景観形成を推進する。また、公共施設の整備に併せて、周辺の民間建築物の修景等を促進し、官民連携による景観形成を進める。
- ・ 特に都心部において、多様なデザインが混在し分かりにくくなっている都市サインについて、整理・高質化を図る。

### ●農山漁村地域など市街化調整区域の活性化

- ・ 市街化調整区域では、人口減少や高齢化により活力が低下し、地域コミュニティの維持が困難な状況ともなっている。  
志賀島・北崎地区などの市街化調整区域の魅力を発信し、農林漁業や観光などの産業振興、集落コミュニティの維持など、地域の活性化を図る。
- ・ 志賀島活性化構想の実現に向け、住民や関係部署と連携し、拠点施設（金印ミュージアム（仮称））の整備実現に向けた検討を進める。
- ・ 福岡県離島振興計画を踏まえ、玄界島・小呂島において、住民による主体的な島づくりを促進する。

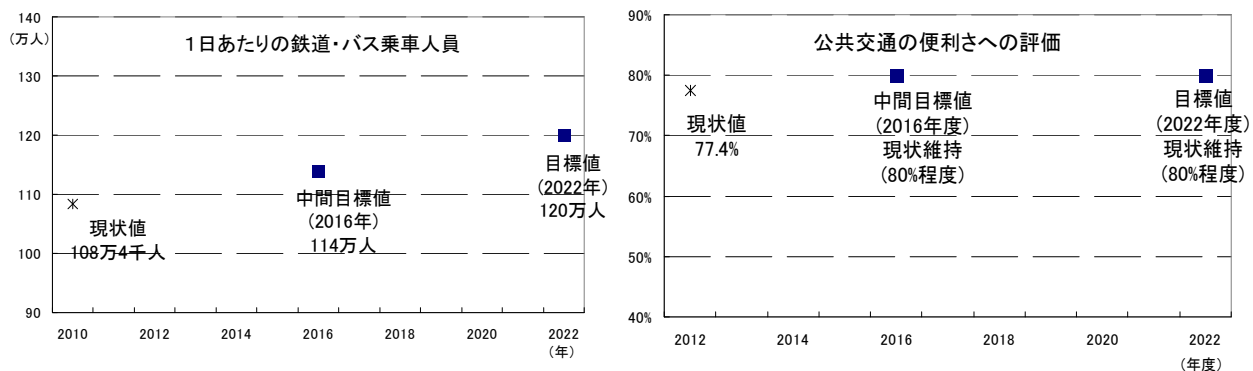
### ●住民によるまちづくり活動の推進

- ・ 多様な主体による自主的なまちづくり活動を支援し、地域の特性に応じた都市基盤や都市施設の計画的な整備を推進する。

### ●東京圏バックアップ

- ・ 東京圏に集中している国の中枢機能のバックアップ先として福岡市が位置づけられるよう、国の動向等を踏まえながら産学官連携のもと取り組む。

## 4-5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築



### ●公共交通ネットワークの充実

- ・ 交通基盤の整備は進んでいるが、公共交通の利用者は伸び悩んでいる。今後は、公共交通機関相互の連携強化、各拠点へのアクセス強化など、有効活用を進めることが重要である。
- ・ 交通事業者や道路管理者等と連携し、利用者にとって分かりやすく使いやすい公共交通体系の実現に向けて取り組む。
- ・ 都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化については、効果的で定着可能な運行形態や誘導施策を検討・実施する。
- ・ 地下鉄七隈線延伸事業については、早期実現に向けて取組みを進める。
- ・ 東部地域における鉄道計画調査については、多様な運営形態における検討を進め、実現可能性が見込まれる運営スキームの構築をめざす。

### ●交通マネジメントの推進（公共交通機関や自転車利用の促進等）

- ・ 公共交通利便性向上や自動車交通の円滑化を目指し、交通状況や社会情勢の変化等を踏まえて交通マネジメント施策の体系的な再整備を行い、実施計画に基づき施策に取り組む。
- ・ 環境負荷の少ない公共交通利用への転換や自転車利用促進に向けた基盤整備、積極的PRに取り組む。

### ●放射環状型道路ネットワークの整備

- ・ 「道路整備アクションプラン2016」に基づき計画的に整備を推進する。
- ・ 交通混雑緩和、回遊性の向上等の効果が期待される天神通線の延伸については、都市計画決定を早期に行う。

### ●生活交通の確保

- ・ 高齢化の進展等により、地域における公共交通の確保が重要な課題となっている。
- ・ 「公共交通空白地等及び移動制約者に係る生活交通の確保に関する条例」に基づき、バス路線の休廃止に伴い公共交通空白地となる地域の代替交通確保のため、交通事業者に対して運行経費の収支差額について補助を行う。公共交通不便地等においても、地域が主体となり交通事業者と連携して行う取組みに対して支援を行う。

## 4-6 ストックの活用による地区の価値や魅力の向上

<成果指標なし>

### ●公共空間の利活用の推進

- ・ これまでのまちづくりで蓄積された都市ストックについて、賑わいの創出・財産の有効活用等の観点からの活用・管理が十分でない。
- ・ 行政、地域や企業など様々な主体により、道路・公園や既存建築物に加え、公開空地等の民有空間などを持続的かつ有効に活用・管理し、官民の連携による高質な空間創出を推進する。

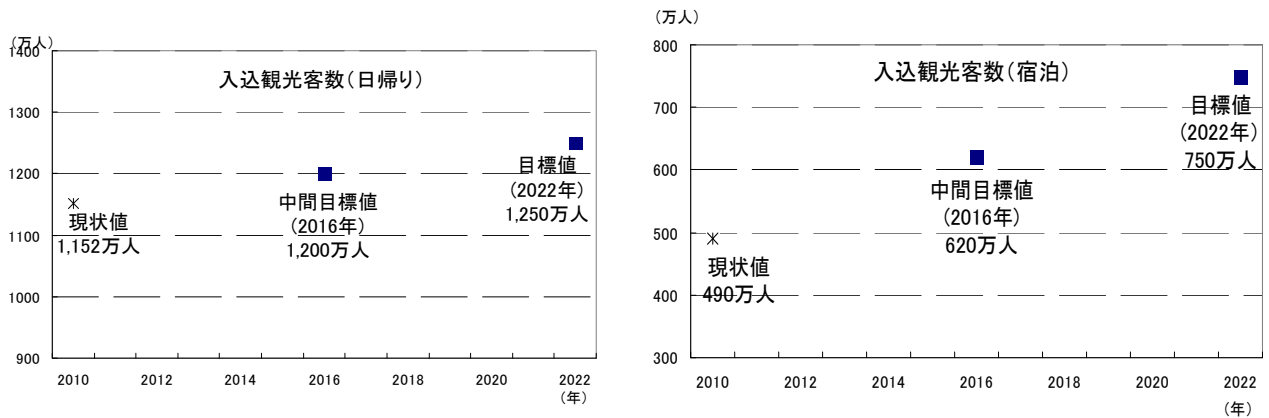
### ●エリアマネジメントの推進

- ・ 活発な活動を行っているエリアマネジメント団体と引き続き緊密な連携をとり、都心の魅力向上や課題の解決につながる事業を中心に共働していく。



## 目標5:磨かれた魅力に、さまざまな人がひきつけられている

### 5-1 観光資源となる魅力の再発見と磨き上げ



#### ●福岡の歴史資源の観光活用

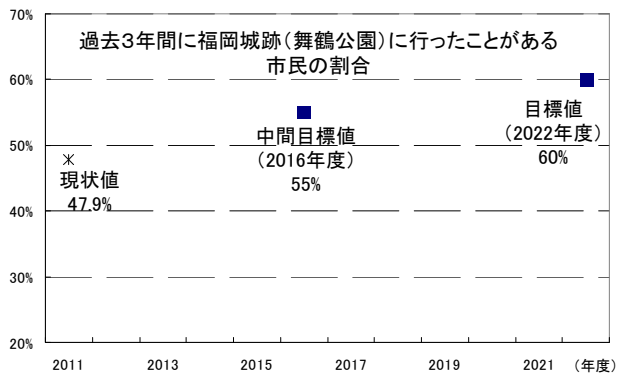
- ・ 金印や福岡城・鴻臚館、元寇防塁など福岡にしかない歴史・文化資源が、観光資源として十分に活用されていない。
- ・ 福岡城跡整備基本計画（～H25n）、鴻臚館跡整備基本構想（～H26n）を策定し、歴史的建造物の復元や公開を行うなど、整備・活用を進める。
- ・ 志賀島については、グルメ開発による集客促進、景色・景観や歴史資源の情報発信に取り組む。
- ・ 元寇防塁は、案内表示によるアクセス向上、点在する防塁を巡る回遊性の向上等に取り組む。
- ・ NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」の放映決定を契機として、プロモーション活動を一層強化する。

#### ●祭り・食・文化・エンターテインメント魅力の磨き上げ

- ・ 福岡が持つ豊かな魅力が、来福客に十分に伝わっていない。特に「夜のにぎわい」については、福岡での夜の回遊や宿泊につながるよう、福岡の夜の魅力の情報発信に取り組む。
- ・ 屋台については、H25. 6月に制定された屋台条例に基づき、適正化を踏まえた上で、まちのにぎわい、観光資源としての活用を図る。
- ・ 「アジアマンス」については「アジアンパーティ」に変更し、音楽やファッションなど若者向けの企画を行い、アジアの新しい魅力を発信・展開する。
- ・ 全国コンテストで2位となった唐泊のカキについては、養殖新技術の導入を図るなど、ブランド化・販路拡大の取組みを強化する。
- ・ 博物館、美術館の設備更新、リニューアルにあたっては、新たな賑わいの場としての機能強化を図る。



## 5-2 緑と歴史・文化のにぎわい拠点づくり

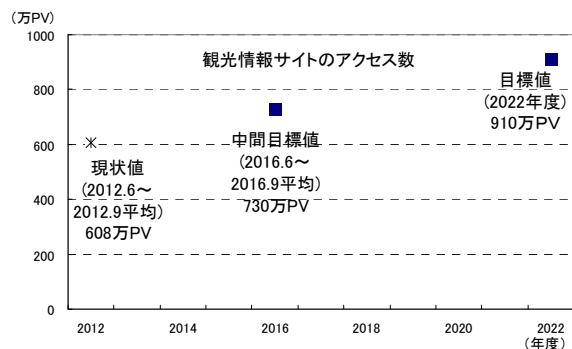


### ●市民の憩いと集客の拠点づくり(大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用等)

- ・ H3の「舞鶴城址将来構想」(中間とりまとめ)策定から20年以上が経過し、城内施設の移転が進むとともに、鴻臚館の全容が明らかになりつつある。舞鶴公園は鴻臚館・福岡城と二重の国史跡指定を受けている貴重な場所であり、観光地としての活用も踏まえ、復元整備に向けて検討を進めている。
- ・ H25n中にセントラルパーク構想を策定し、大濠公園・舞鶴公園の一体的な活用を図り、市民の憩いの空間づくり、観光・集客の拠点づくりをめざす。

## 5-3 情報アクセスや回遊性など、来街者にやさしいおもてなし環境づくり

(人)



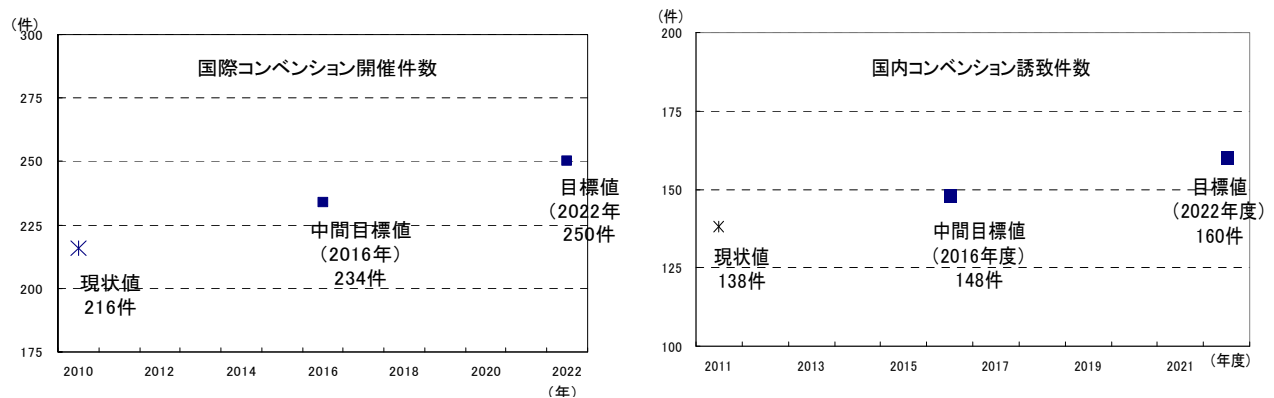
### ●おもてなしの向上

- ・ H25.3月「福岡観光・集客戦略2013」を策定し、「世界No.1のおもてなし都市」をめざし、さらに戦略的に取組みを進めることとした。
- ・ 特に外国人旅行者の「無料公衆無線LAN環境」に対する要望は強く、主要交通拠点や宿泊・商業施設等の民間施設へ、公衆無線LAN環境の整備拡大を働きかける。
- ・ 観光案内ボランティアへの需要の増加や外国語での案内希望に対応し、ガイドの育成、多言語対応に取り組む。

### ●交通利便性や都心回遊性の向上

- ・ 国内外からの来街者は増加傾向にある一方、都心部では依然として交通渋滞が課題となっており、交通利便性と回遊性の向上が重要となっている。また、都心部におけるサインの統一や多言語表記などの環境整備を進める必要がある。
- ・ 都心部の各地区を相互に結ぶ回遊空間において、花・緑、水辺、歴史、景観等の既存資源を活かし、快適で質の高い空間整備のコンセプトやデザインを策定し、その事業化を図る。

## 5-4 交流がビジネスを生むMICE拠点の形成



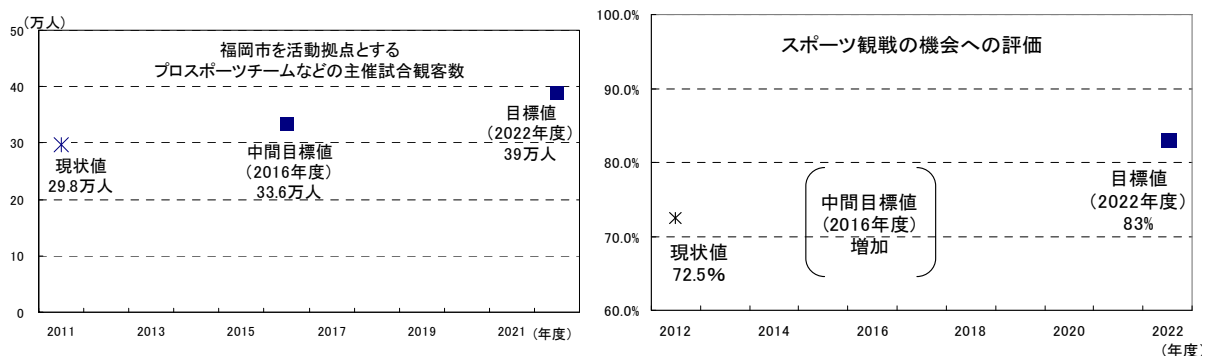
### ●MICE機能の強化

- ・ 福岡市の国際会議開催件数は3年連続国内第2位となり、既存展示場の稼働率はほぼ上限の8割を超え、年間50件程度利用を断るなど経済的な機会損失が発生している。また、福岡地域戦略推進協議会(FDC)においてMICEを基軸としたまちづくりが提言されている。
- ・ MICE拠点となるウォーターフロント地区において第2期展示場の整備を推進する。宿泊・宴会場などのMICE関連施設や飲食店等を一体的・機能的に配置し、利便性を高めるなど機能強化を図るとともに、にぎわいづくりの取組みを進める。
- ・ 都心部とウォーターフロント間のアクセス強化については、交通事業者等と連携し、効果的で定着可能な運行形態や誘導施策を検討・実施する。

### ●MICE誘致の推進

- ・ 国内会議の競争が激化する中、国際的競争力を備えたMICE誘致に向けた戦略と組織体制が必要となっている。海外マーケティングにより戦略的な誘致を進めるとともに、誘致支援体制を強化するため、関連団体とともにMICEワンストップ体制づくりの検討を行う。
- ・ 展示会ニーズにも対応しながら大規模大会の誘致を図るとともに、これまでの実績と地理的優位性を活かし、アジア関連の会議・学会等の誘致を図る。

## 5-5 国際スポーツ大会の誘致やプロスポーツの振興



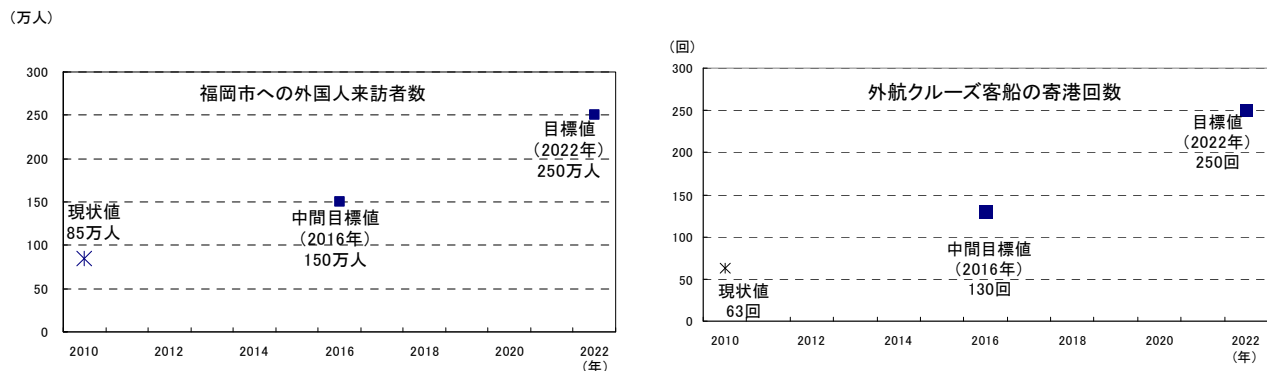
### ●国際スポーツ大会等の開催地・合宿地としての誘致・支援

- ・ 市民が一流のスポーツに触れる機会を創出し、また観光・集客資源として活かすため、各種競技団体や（公財）日本オリンピック委員会との連携により、国際スポーツ大会等の試合会場や合宿地としての誘致・支援を行う。
- ・ 体育館や屋外の競技場等の施設について、老朽化等が課題となっており、大規模スポーツ大会に対応できる拠点体育館の整備を進める。

### ●プロスポーツの振興

- ・ 福岡市のスポーツ観戦環境は恵まれている一方、歴史や知名度が低いチーム等はその活動が広く周知されていない。各プロスポーツへの関心や観客数の増加のため、継続した広報活動や市民へのスポーツ交流支援を行う。
- ・ アビスパ福岡は、J2降格により観客数が半減し、地元企業からの支援が困難な状況になるなど経営状況が悪化している。地域に根ざした市民球団として自立し、定着できるよう支援していく。

## 5-6 国内外への戦略的なプロモーションの推進



### ●シティプロモーション、ブランドイメージアップの推進

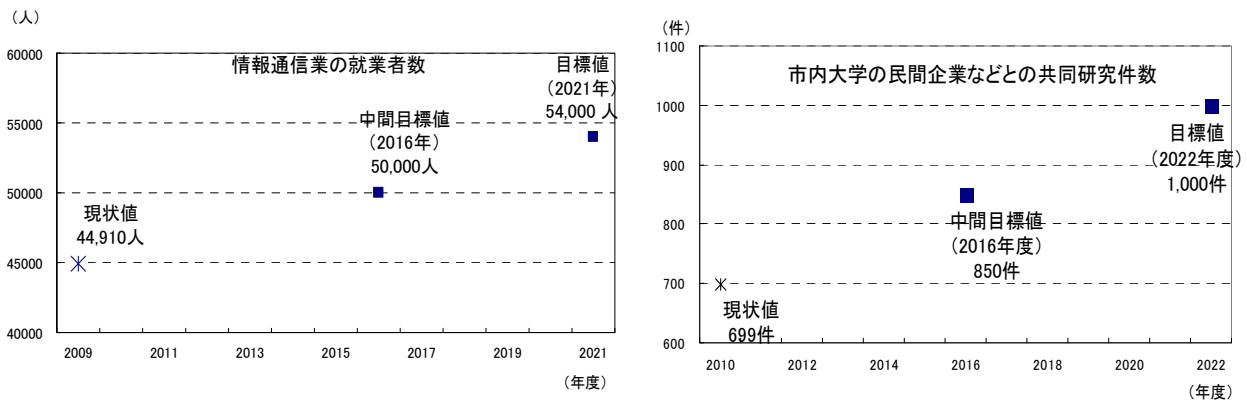
- ・ 人口集積地である三大都市圏からの観光客は全体の2割程度にとどまっていること、H25. 4月のアムステルダム直行便就航等の情勢変化も踏まえ、国内では人口集積地である三大都市圏、海外では市場拡大が予想される韓国、中国、ビザ緩和が予定されているタイや台湾、香港、シンガポールを重点マーケットと位置づけ、さらに東南アジア諸国とヨーロッパを新たなマーケットと設定し、効果的なプロモーションを行い、新たな来福客を創出する。

### ●クルーズ客拡大への取組み

- ・ 海外船社による東アジアクルーズ市場開拓が進むにつれ、中国・韓国と近接する博多港のクルーズ寄港地としての需要が増大している。クルーズ客船寄港による経済効果は大きく、引き続き博多港の強みを生かした積極的な誘致に取り組む。

## 目標6:経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれている

### 6-1 産学官連携による、知識創造型産業の振興



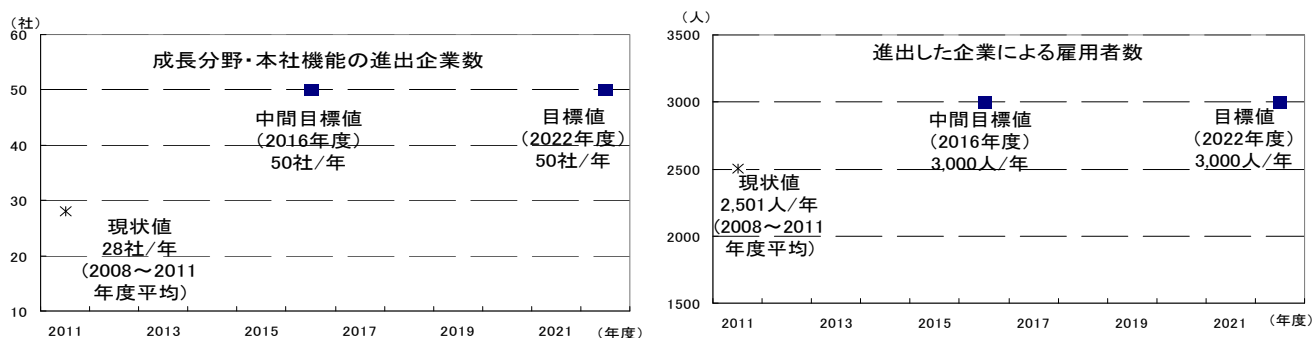
#### ●産学官連携の推進

- ・ 市内大学における共同研究実績、受託研究実績は増加傾向にあるが、研究成果の実用化や地場企業とのマッチングを強化することが重要である。
- ・ 九州先端科学技術研究所（I S I T）、産学連携交流センターや有機光エレクトロニクス実用化開発センターを活用し、大学等の先端的な研究成果の活用、企業等の連携交流を促進する。
- ・ H25. 2月「I L Cアジア-九州推進会議」に加入。他県市とともに国際リニアコライダーの誘致に取り組む。

#### ●知識創造型産業の振興

- ・ 社会のデジタル化・ネットワーク化の急速な進展に伴い、ソフトウェア開発技術者が不足しており、企業ニーズに応じたソフトウェア開発人材の育成等により、情報関連産業の競争力強化を図る。
- ・ 情報関連産業の拠点であるSRP地区では、業界の不振、都心部の賃料下落等により、事業所数、従業員数は減少しているため、IT関連コミュニティの活動支援、IT業界の交流機能の強化等により、地区の活性化と拠点性の維持向上を図る。

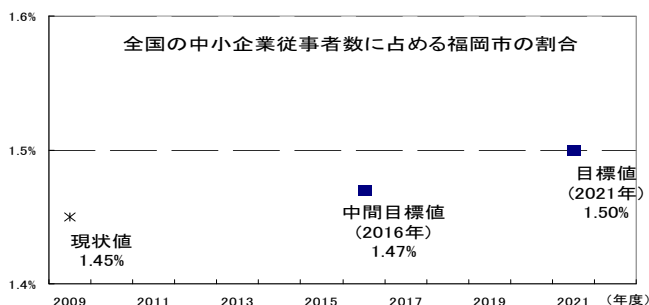
## 6-2 成長分野の企業や本社機能の立地の促進



### ●企業や本社機能の立地促進

- ・ 企業誘致をめぐる地域間競争はますます激化する中、震災後に見られた機能の移転等の動きは落ち着きを見せている。また、立地交付金制度の拡充は H27n までの時限措置であり、重点的・集中的に誘致活動を行う必要がある。
- ・ 国においては、立地競争力の強化に関し、大胆な規制改革と税制措置等を行う国家戦略特区制度の創設が検討されている。現在、三大都市圏を中心に議論されており、福岡市で事業展開しやすい環境をつくる必要がある。
- ・ 都心部や重点地域であるアイランドシティ等にて、立地交付金制度も活用し、今後高い成長性が期待される分野の企業等を対象に、誘致の働きかけを強化する。特に環境・エネルギー関連産業については、「グリーンアジア国際戦略総合特区の推進に関する条例」に基づく市税の特例措置等を活用し、産業集積を進める。
- ・ クリエイティブ産業については、高い成長性があり、福岡市の都市特性に合った産業分野であるため、関連企業の誘致を強化するとともに、クリエイティブ人材の誘致についても積極的に取り組む。

## 6-3 地域経済を支える地場中小企業などの競争力強化



### ●中小企業の競争力・経営基盤の強化

- ・ 福岡市の商工金融資金の新規貸付額は、リーマンショック以降倍増。現在は減少傾向だが、リーマンショック以前の水準より高い状況である。中小企業の資金繰り支援のために十分な融資枠を確保するとともに、制度の充実を図る。また、経営・金融返済等の相談事業等を実施し、中小企業者の経営基盤の強化を支援する。

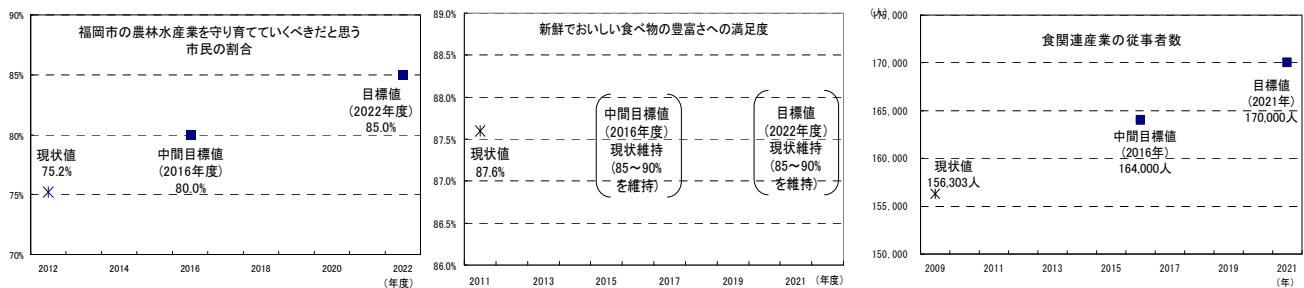
### ●商店街の活性化

- ・ 景気悪化や大型スーパーの台頭等により市内商店街の経営は厳しく、事業主の高齢化等による後継者不足も生じている。商店街が、集客力、販売力を高めるために行う取組みや、地域社会の課題解決の場所として実施する取組みなどを支援し、活性化を図る。

### ●伝統産業の振興

- ・ 生活スタイルの変化等により需要が減少し、博多織・博多人形の出荷額は、年々減少している。従来の物産展事業を転換し、大学やデザイナー等と連携して新たな手法による展示会を開催するとともに、マーケティング調査を行うなど、後継者育成と業界の活性化を図る。

## 6-4 農林水産業とその関連ビジネスの振興



### ●経営の充実強化、新たな担い手づくり

- 福岡市の農林水産業は、担い手の高齢化、後継者不足等から耕作放棄地や荒廃森林が顕在化し、燃料高騰等により経営は厳しい状況にある。国では成長戦略の1つとして6次産業化支援を推進しており、福岡市でも、農水産物の新商品開発、販路拡大、ブランド化を推進しているが、事業の成果は十分ではない。
- 国の事業を有効活用しながら、新規就農者の定着促進を図る。市場流通の現状調査を行うなど地元農水産物の更なるブランド化や新商品開発を推進する。特に、全国コンテストで2位となった唐泊のカキ養殖については、他産地との差別化等のため、品質向上等が図られる養殖新技術の導入を進める。

### ●市場機能の強化

- 新青果市場のアイランドシティへの整備については、H27nの開場に向け着実に取り組む。現青果部3市場廃止後の跡地利用については、地域住民の意向等に配慮しつつ、検討を進める。

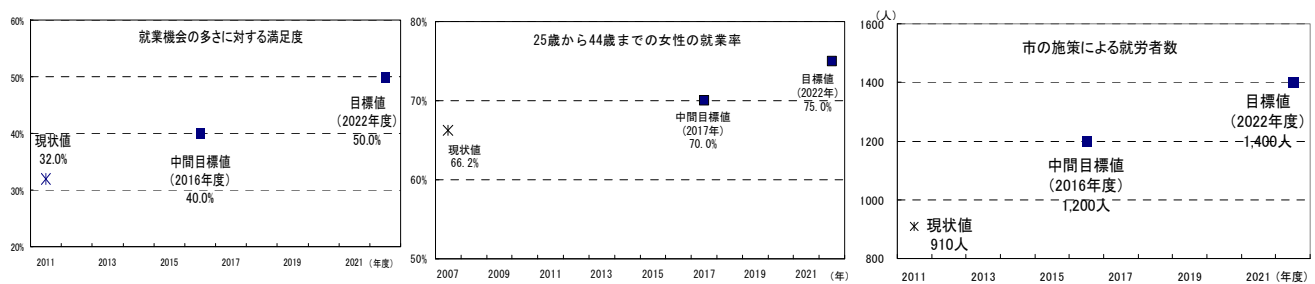
### ●生産基盤の整備・維持

- 海洋環境の変化等により有害生物の大量発生やアサリ被害等の被害が発生している。
- 農地、漁場等の生産基盤の整備・維持を行うとともに、有用魚介類の放流や漁場環境改善等により再生産機能の維持・回復を図る。

### ●市民との交流事業

- 市民農園に対する市民ニーズは高いが、立地条件や管理運営上の問題等から農園開設が進んでいない。農家へのPRの充実に努めるとともに、遊休地などを積極的に活用する。

## 6-5 就労支援の充実



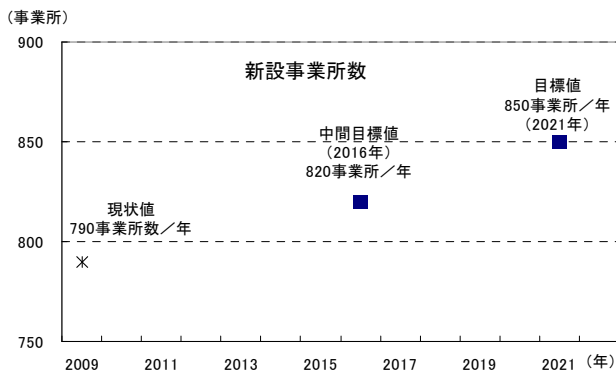
### ●就労支援の取組み

- 福岡県の雇用情勢は、依然として厳しい状況が続く中、改善の動きがみられる。(H25.5月)
- 各区に設置する「就労相談窓口」は、市民の就労支援の基幹事業として今後も継続する。
- 若者については、地元学生と地場中小企業のマッチング強化や、フリーターの正社員就職支援に積極的に取り組んでいく。
- 女性の年齢階級別労働力率における「M字カーブ」の窪みは、浅くなる傾向にあるが、結婚や出産、育児を機に仕事を中断する女性が多い状況にあるため、企業向けセミナーや講演会の実施などにより、企業へのワーク・ライフ・バランス推進の意識啓発や、働く女性のチャレンジ支援に取り組む。
- 障がい者雇用促進法に基づく障がい者雇用率の引き上げや精神障がい者雇用の義務化の方針が定められ、今後、精神障がい者や発達障がい者を含めた障がい者の就労支援を強化する必要がある。
- 雇用情勢の悪化に伴い、生活保護世帯が急増したが、失業者が多く含まれる「その他世帯」が最も増加しているため、働ける人が能力に応じて就労できるよう、きめ細かな支援を実施する。



## 目標7: 創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出している

### 7-1 新たな挑戦を応援するスタートアップ都市づくり



#### ●創業しやすい都市づくり

- ・ 福岡市の開業率は指定都市で最も高く、創業者のニーズに対応したきめ細かな支援が必要である。
- ・ 福岡市のインキュベート事業の利用企業の事業継続率は全国平均より高い。自立した安定的な経営を行うことのできる創業者の増加により、地場企業の集積と雇用創出を図る。また、インキュベート施設の卒業企業の現状把握に努め、インキュベート事業の充実を図る。
- ・ 行政機関が保有するデータを広く利活用することは、豊かな市民生活と新たなビジネスチャンスの創出のために重要であることから、オープンデータ、ビッグデータに係る活用施策を多面的に推進する。

#### ●チャレンジ人材の集積、活躍支援

- ・ H24. 9月に設立した「スタートアップ・サポーターズ」によるコンテンツ・モバイル分野等における創業マインド醸成などにより、創業者の発掘・育成を図る。
- ・ 福岡市の基幹産業である情報関連産業の競争力強化のため、ニーズの高い組込みソフト技術者育成など、業界の要請に応える人材育成事業を推進する。

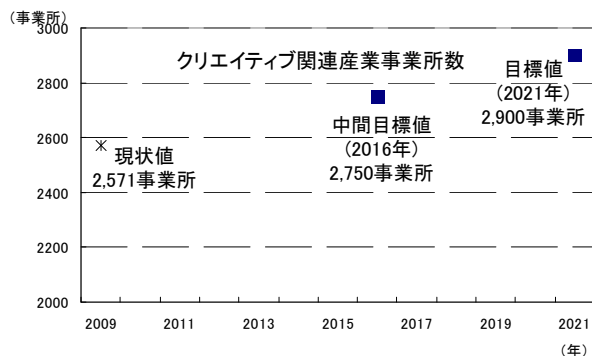
### 7-2 創造的活動の基盤となる文化芸術の振興

<成果指標なし>

#### ●創造活動を担い、支える人材の育成と活動の支援

- ・ 福岡市がクリエイティブ産業の振興を強化する中、その基盤ともなる文化芸術活動はますます重要となっている。
- ・ 若手アーティストの発表の機会の提供など、アーティストが活動しやすい環境をつくる。アーティストや芸術団体のステップアップを促すため、従来の助成金に加えて報告会や専門家によるアドバイス等のフォローアップを行うなど、創造活動を支援する。
- ・ 市内には、創造活動のために長期間利用できる稽古場や舞台芸術の専門性に対応できる舞台設備を擁したホールが少ないため、創造活動の拠点としても活用できる拠点文化施設の整備を検討する。

### 7-3 個人の才能が成長を生む創造産業の振興



#### ●クリエイティブ関連産業の振興

- ・ クリエイティブ関連産業は、大きな成長が見込まれ、福岡市の都市特性にあった強みのある産業分野である。現在6割が九州外に流出している理工系学生の就職先を確保するためにも、振興を図る必要がある。
- ・ ゲームをはじめ、アニメ・映像、音楽、ファッションなどクリエイティブを包括的に捉え、さらなる振興を図るとともに、企業誘致や海外展開、集客等にも繋げていく。

#### ●エンターテインメント都市づくり

- ・ H24n に設立した「クリエイティブ福岡推進協議会」を中心に産学官が一体となってクリエイティブ関連産業を振興し、クリエイティブな街を福岡ブランドとして確立させる。
- ・ 「アジアを知る」をテーマに実施してきたアジアマンスについては、若者への訴求やアジアや福岡を取り巻く社会的・経済的な状況変化に対応するため、「アジアンパーティ」とし、若者向けの企画を盛り込むなど、より効果的な事業展開となるよう検討していく。

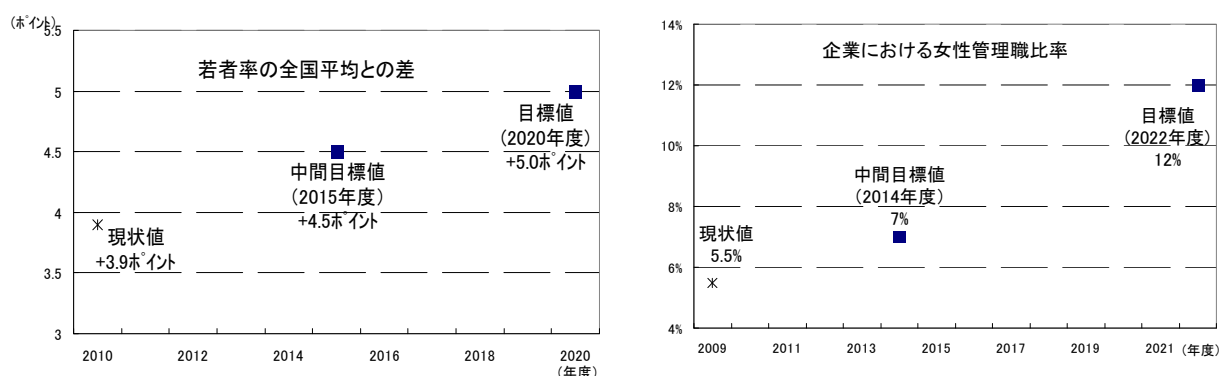
### 7-4 多様な人が集まり交流する創造的な場づくり

<成果指標なし>

#### ●創造的空間の整備・誘導

- ・ 国際的な都市間競争が激化する中、都市活力を牽引する都心部の機能を強化し、魅力を高めることが重要である。「都心部機能更新誘導方策」を活用するなど建築物の更新期を捉えた計画的な機能更新を促進し、出会いと交流を促す創造的な場づくりを進める。
- ・ 福岡が強みを有するクリエイティブ関連産業の振興を図るため、民間事業者からは、包括的な拠点の設置が求められている。包括的拠点の必要性、必要な機能・支援策等を調査し、検討する。

## 7-5 チャレンジする若者や女性が活躍するまちづくり



### ●若者の体験・活動の場や機会づくり

- 福岡市の若者率は指定都市で最高であるが、近年は減少傾向にある。若者は都市活力の源泉となっており、若者のさらなる集積と活躍支援が重要である。企業・大学・NPO等とさらなる連携を図り、福岡の将来を担う人材を育成する場や機会をつくる。

### ●女性の活躍の場づくり

- 福岡市では、人口構成上も、サービス業が多い産業構造からも、女性の活躍が都市活力の源泉となっている。福岡市の女性の労働力率は、指定都市で最も高いが、潜在的労働力率との乖離が大きく、さらに女性が活躍できる潜在力が高い。女性の能力開発の支援、女性活躍に取り組む企業の支援など、女性が活躍しやすい環境づくりを推進する。

### ●人材ネットワーク構築・活性化

- 企業の若手社員や大学の学生・留学生等の多様な人材を集積・交流させることでイノベーションを起こし新たなビジネス等を創出する「グローバル・コネクト・ハブ」構想の実現に向けて取り組む。

## 7-6 大学や専門学校などの高等教育機関の機能強化

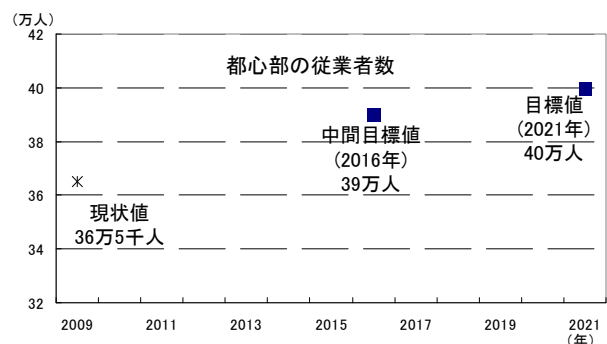
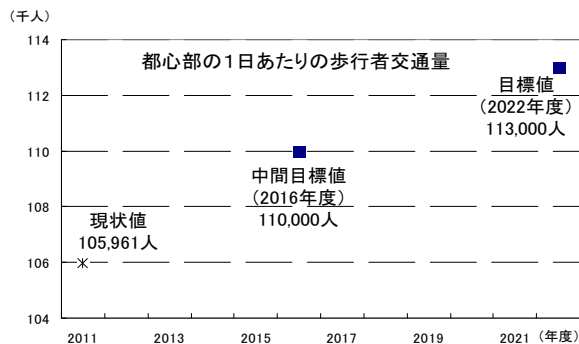


### ●教育・研究機関の充実強化

- 福岡市は全国でも有数の大学集積地であり、大学・学生は都市活力の源泉となっている。一方、大学を取り巻く環境は厳しさを増しており、人口あたりの学生数は減少傾向にある。  
また、卒業した学生の県外流出が懸念されるとともに、専門学校も含めて教育内容と企業が求める人材との間にミスマッチがあり、教育機関との相互交流・連携が必要である。
- 福岡都市圏 20 大学・福岡商工会議所・福岡市で構成する「大学ネットワークふくおか」を核に、大学の活性化、大学間の連携・ネットワークを支援促進するとともに、大学の魅力発信、学生の人材育成、企業と学生とのマッチングをさらに進める。
- 九州大学学術研究都市構想を推進するため、九州大学学術研究都市推進機構と連携し、大学移転の円滑な推進に向けた協力支援や研究開発機能の立地誘導等に取り組む。

## 目標8: 国際競争力を有し、アジアのモデル都市となっている

### 8-1 都市の活力を牽引する都心部の機能強化



#### ●都心部の機能強化と魅力づくり

- ・ 都心部は、陸・海・空の広域交通拠点が近接し、従業員数や小売額の都市圏全体に占める割合が約3割に達するなど、都市圏経済の成長をも牽引する重要な場所となっている。
- ・ 都心部全体のまちづくりについては、総合計画や都市計画マスタープラン（改定中）等に基づき、機能強化と魅力づくりに取り組む。
- ・ 更新期を迎えたビルの建替えの機会を捉え、「都心部機能更新誘導方策」等の活用による都市機能・基盤の整備・更新と連携しながら、魅力の向上に取り組む。特に特定都市再生緊急整備地域に指定（H24.1月）された天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロントの都心3エリア内については、国の制度も活用しながら官民が共働して、国際競争力の強化を図る。
- ・ ウォーターフロント地区は、分区条例の改正（H25.7月）を行ったところであり、民間活力を引き出しながら、にぎわいづくりの取組みを進める。
- ・ 舞鶴公園（市管理）と大濠公園（県管理）との一体的利用を図るため、H25n中にセントラルパーク構想を策定し、市民の憩いの空間づくり、観光・集客の拠点づくりをめざす。
- ・ 都市ストックの有効活用と賑わいの創出を図るため、天神・博多において、エリアマネジメント団体と緊密な連携をとり、都心の魅力向上に共働して取り組む。

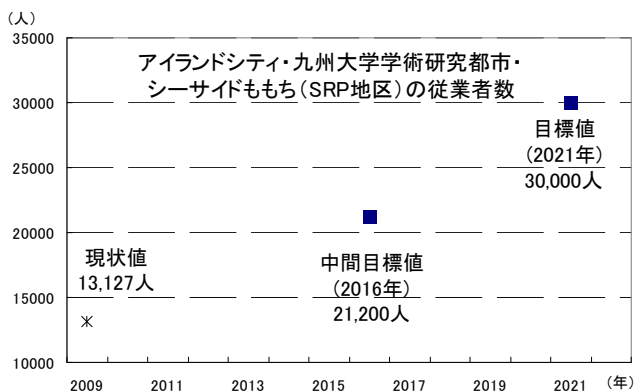
#### ●交通アクセス性、回遊性の向上

- ・ 都心部の核となる天神・渡辺通、博多駅周辺、ウォーターフロントの3エリアを中心に各地区が相互に連携し、都心部全体の活力が向上するよう、時機を逸することなく回遊性強化に取り組むことが重要である。

都心部とウォーターフロントとの交通アクセス強化について、交通事業者等と連携し、効果的で定着可能な運行形態や誘導施策を検討・実施する。

- ・ 公共交通利便性向上や自動車交通の円滑化をめざし、交通状況や社会情勢の変化等を踏まえて交通マネジメント施策の体系的な再整理を行い、実施計画に基づき施策に取り組む。
- ・ 都心部では、様々なサインが統一感なくあふれているため、サインの統一や多言語表記等の環境整備を進め、回遊性の向上を図る。
- ・ 都心部の各地区を相互に結ぶ回遊空間において、花・緑、水辺、歴史、景観等の既存資源を活かし、快適で質の高い空間整備のコンセプトやデザインを策定し、その事業化を図る。
- ・ 交通混雑緩和、回遊性の向上や賑わい創出が期待される天神通線の延伸を進めるとともに、観光バスの乗降場の整備について具体的な検討を行う。

## 8-2 高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくり



### ●アイランドシティのまちづくり

- ・ アイランドシティ（IC）整備事業は、H21n 策定の事業計画に基づき、まちづくりの進捗状況や社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら、着実に推進する必要がある。H39n に土地分譲終了予定。
  - ・ 埋立竣功率約 81%（約 324.5ha／約 401.3ha）
  - ・ 居住人口：約 5,200 人／約 18,000 人（H25. 5 月末）
  - ・ 土地分譲：まちづくりエリア：博多港開発（株）工区：約 66.8ha／80.0ha（H25. 5 月末）  
みなとづくりエリア（市 1～4 工区）：28.5ha／78.5ha（H25. 5 月末）
- ・ 港湾物流の増加、新青果市場（H27）の立地等による交通増大に対応するため、広域道路ネットワークの充実が必要であり、臨港道路を整備するとともに、IC と都市圏、九州各地との広域交通ネットワークを形成する自動車専用道路の早期事業化に取り組む。
- ・ H27n までの時限措置である拡充立地交付金制度を有効に活用し、環境・エネルギー、健康・医療・福祉関連産業等の今後高い成長性が期待される分野の企業、企業の本社機能等を対象に、誘致を強化する。
- ・ コンテナ取扱個数の増加に対応するため、既存コンテナターミナルの拡張を着実に進めるとともに、新たなコンテナターミナルの早期整備に向けて取り組む。

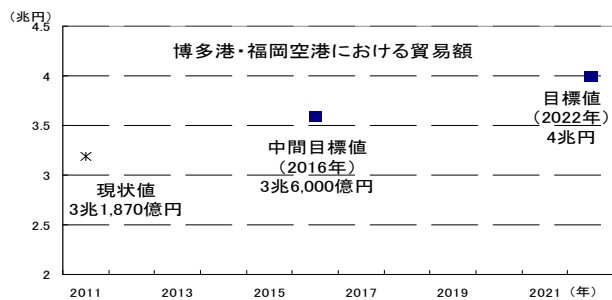
### ●九州大学学術研究都市構想の推進

- ・ 九州大学伊都キャンパス移転はH31 の完了に向け、最終ステージに入っている。伊都キャンパスは学研都市の核であり、スケジュールに沿って整備を進める必要があるため、産学官共同による国への働きかけを実施するとともに、学園通線等の関連インフラ整備を進めていく。
- ・ 伊都キャンパス直近のまちづくりとして、元岡地区の土地地区画整理事業は H24n に完了している。今後は、元岡地区の土地利用を促進することが課題であり、研究開発機能の集積や生活利便施設等の立地誘導を図っていく。
- ・ 産学連携交流センター、有機光エレクトロニクス実用化開発センターを拠点に、大学等の先端的な研究成果の活用、企業等の連携交流を促進するとともに、九州大学学術研究都市を中心に関連企業・研究機能の集積を図る。

### ●シーサイドもち（SRP 地区）の拠点性の維持向上

- ・ 情報関連産業の拠点である SRP 地区は、業界の不振に連動し、また、都心部の賃料下落等により事業所数、従業者数は減少している。IT 関連のコミュニティやプロジェクトの活動支援、多様化する IT 業界の交流機能の強化等により、情報関連産業拠点としての地区の活性化と拠点性の維持向上を図る。
- ・ 社会のデジタル化・ネットワーク化の急速な進展に伴い、ソフトウェア開発技術者が不足しており、企業ニーズに応じたソフトウェア開発人材の育成等により、情報関連産業の競争力強化を図る。

### 8-3 国際的なビジネス交流の促進



#### ●国際ビジネスの振興

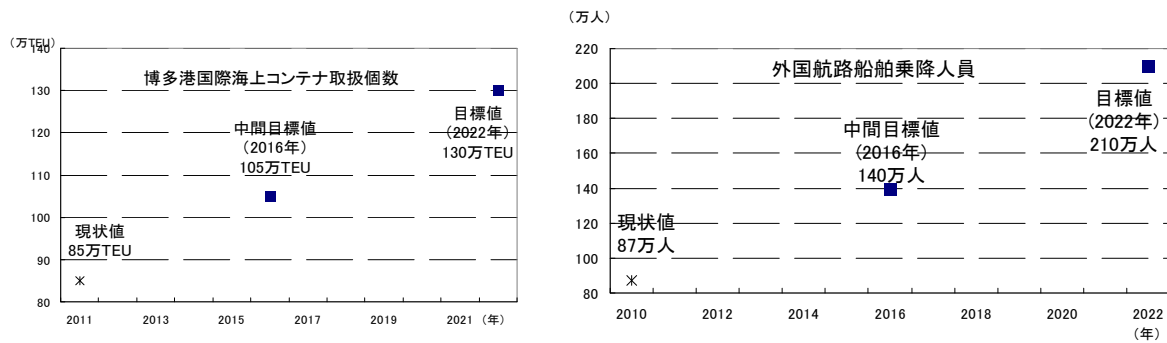
- ・ 今後の市場拡大が見込まれるASEAN諸国でのビジネスに企業の注目が集まる一方、アジアのビジネス環境は急速に大きく変化しており、地場中小企業が独自の展開や情報取得を行うことは困難である。  
アジア経済交流センターにて情報提供を行うとともに、海外ビジネス支援機関とも連携し、地場企業の販路拡大や外国企業との連携強化を図る。
- ・ 企業に対する海外展開意向調査の分析結果等を活用し、今後のビジネス拡大が見込まれる業種や国を検討し、支援策を拡充する。
- ・ 成長分野を中心とした産業の国際競争力の強化を図るため、グリーンアジア国際戦略総合特区の活用を推進し、市税の特例措置など福岡市独自の取組みを進める。

#### ●クリエイティブ産業等の海外展開の支援

- ・ クリエイティブ関連産業をはじめとする市内産業の海外展開に向けて、外部の専門家等のノウハウや情報、ネットワークを活用し、効果的なプロモーションを行う。



## 8-4 成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくり



### ●空港機能の強化、利便性向上

- 国際線の好調や国内線LCCの相次ぐ就航等により、福岡空港の発着回数は過去最高の14.9万回、乗降客数は過去5年で最多となるなど、空港機能の一層の強化が求められている。滑走路増設と平行誘導路二重化の早期実現に向け、空港管理者である国と連携を密にし、事業を進める。
- 滑走路増設等の空港整備、発着回数の増加等に伴い、空港周辺環境への関心も高まっており、環境対策を継続・拡充し実施していく必要がある。

### ●港湾機能の強化、利便性向上

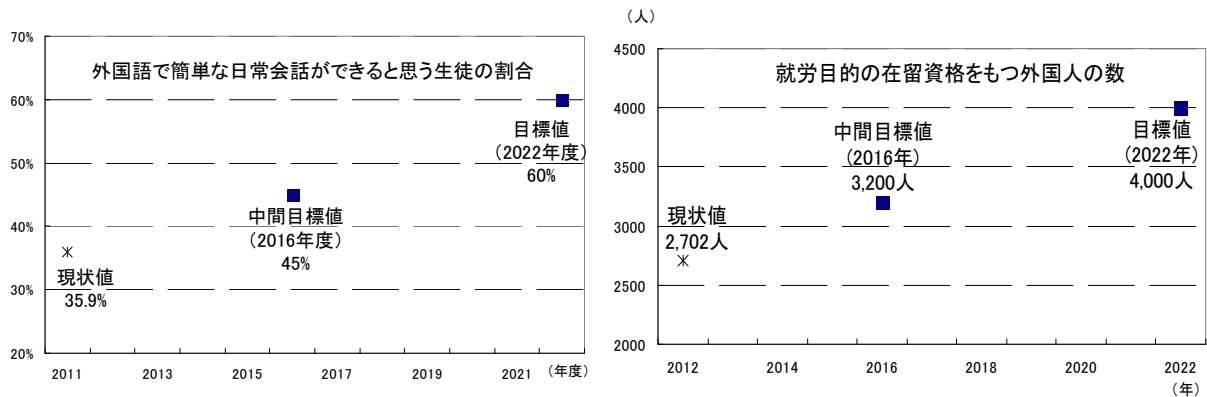
- 国際海上コンテナ取扱個数は、厳しい国際情勢にも関わらず、過去最高を記録したH23とほぼ同等の85万TEUとなるなど増加傾向が続いており、既存のコンテナターミナルは満杯に近い状況であることから、コンテナターミナルの拡張・整備の緊急性が高まっている。

既存コンテナターミナルの拡張を着実に進めるとともに、新たなコンテナターミナルの早期整備に向けて取り組む。

- 中央ふ頭では、拡大が見込まれるアジア・クルーズ需要を確実に取り込むため、入国審査のさらなる迅速化に向けて国等の関係者と一体になって取り組むとともに、アウトバウンドにも対応できるターミナル機能の充実・強化を急ぐ。また、アジア・クルーズの拠点づくりに向けて、岸壁やクルーズターミナルの整備に関する検討を進める。



## 8-5 グローバル人材の育成と活躍の場づくり



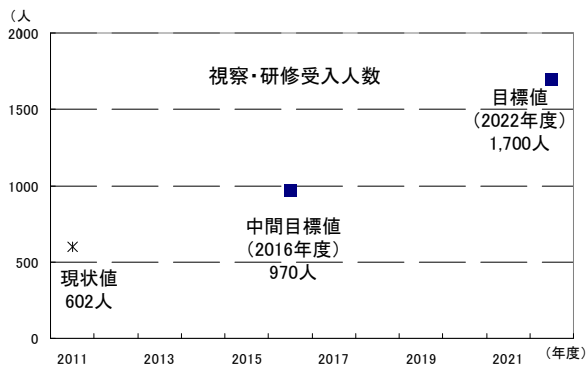
### ●日本と世界をつなぐ人材の集積と交流拠点の形成

- ・ 社会経済のグローバル化が進展する中、福岡市の国際競争力を維持していくためには、グローバルに活躍できる人材の育成と集積が重要な課題となっている。
- ・ 豊富な語学力・コミュニケーション能力をもつグローバル人材への需要が増加しており、国際感覚を醸成するグローバル人材育成プログラムを構築するとともに、福岡地域戦略推進協議会の提案による「グローバル・コネクト・ハブ構想」の推進を図る。
- ・ 25周年を迎える「アジア太平洋こども会議・イン福岡」については、NPOとともに、派遣事業を拡大するための環境整備を進め、グローバル人材育成の充実を図る。

### ●留学生支援・外国人ネットワークの構築

- ・ 福岡市の留学生数は増加傾向にあるが、国際情勢の悪化に伴う留学需要の減少、国内での留学生確保の競争激化、民間支援の減少など、取り巻く環境は厳しい。また、グローバル人材として重要な留学生の定着に向け、支援の充実が必要である。
- ・ 姉妹都市での誘致活動など留学生誘致の取組みを継続して行う。また「福岡国際交流協会」、「福岡県留学生サポートセンター」、「福岡地域留学生交流推進協議会」、「九州グローバル産業人材協議会」等とも連携し、留学生の生活環境や学習環境の整備、就職支援等を充実する。

## 8-6 アジアの諸都市などへの国際貢献・国際協力の推進



### ●国際貢献・国際協力の推進

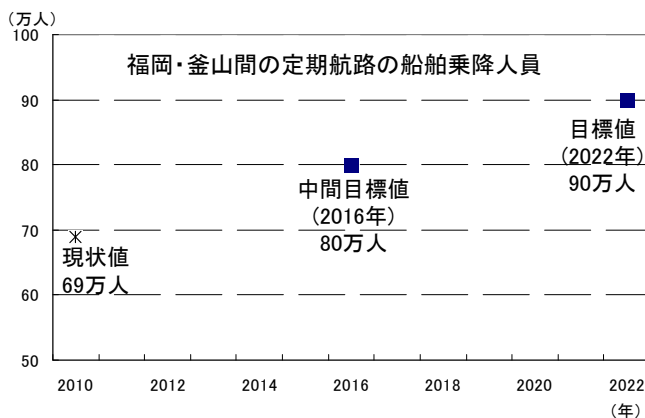
- ・ 他都市では、相手都市と積み重ねた交流実績を活かし、インフラシステムの輸出や、地場企業と連携したビジネスとしての国際貢献などの取組みも見られる。福岡市でも、事業の海外展開にもつなげていくため、相手都市との交流を積み重ねる枠組み構築が必要である。
- ・ 廃棄物埋立技術「福岡方式」や下水道システム、節水型都市づくりなどで培ってきた経験やノウハウを活かし、国際協力・国際貢献を推進するとともに、官民連携による海外展開の可能性を含めた調査・検討を進める。

特に、既に職員派遣や研修生受入れを実施しているミャンマー・ヤンゴン市等との交流の枠組みをつくり、海外展開に取り組む。

### ●海外諸都市・国際機関等との連携・交流強化

- ・ 姉妹都市の特性に応じ、経済交流、国際協力をも視野に入れた幅広い交流の充実を図る必要があるため、市民に様々な国際交流の場を提供するとともに、福岡市職員を国連ハビタットへ派遣し、関係を強化する。

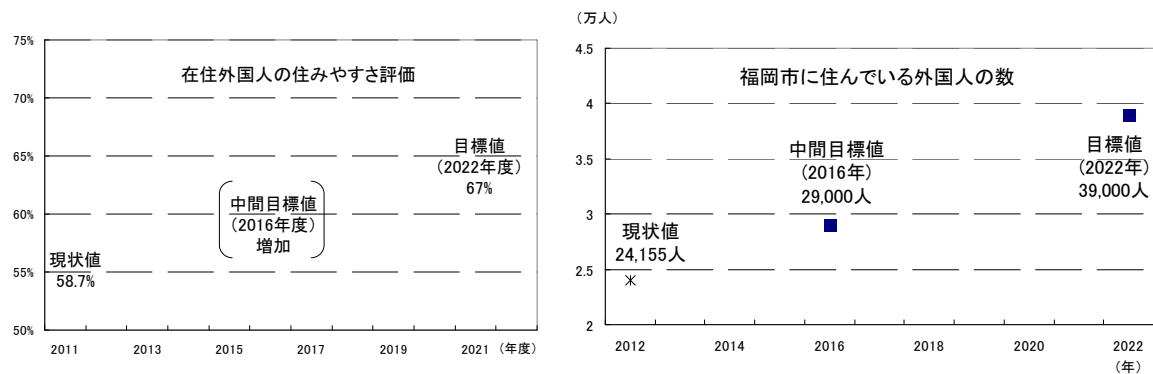
## 8-7 釜山広域市との超広域経済圏の形成



### ●連携・交流の促進

- ・ 超広域経済圏形成の共同宣言（H20）の後、両市の民・官分野の交流の活性化を図り、様々な協力事業を実施してきたが、成果創出まで時間を要する事業も多い。
- ・ 福岡・釜山両市の得意・関心分野を活用し、成果創出の可能性が高い事業に集中するなど、「超広域経済圏」形成に向けた協力事業を実施し、着実に両都市間の連携を強化していく。

## 8-8 アジアをはじめ世界の人にも暮らしやすいまちづくり



### ●外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくり

- 近年留学生を中心に在住外国人数は増加傾向にあるが、人口に占める外国人の割合は指定都市で9番目。国際交流拠点都市をめざす福岡市では、日本人のみならず、外国人にも住みやすく活動しやすいまちづくりを進めることが重要である。
- 外国人との相互理解を促進するとともに、外国人の生活環境の向上、外国人旅行者の受入態勢の強化を図る。特に、国際機関や外国企業の誘致・集積など福岡市の国際化を図る上で、外国人児童生徒の教育環境の整備が重要であることから、インターナショナルスクールへの支援を継続する。

## Ⅳ 区のまちづくり目標

- 区のまちづくり目標の実現に向けた「現状と課題」、「今後の取組みの方向性」をまとめている。
- 7区で共通する課題など全市的課題については、51施策の「施策評価」で整理されているため、「区のまちづくりの目標」では、区ごとの特性や独自の取組みに関する課題に絞ってまとめている。

＊ 平成25年度を「H25n」、平成25年を「H25」と表記している。

## 歴史と自然の魅力にあふれ、人が活躍し、活力を創造するまち・東区

## &lt;区のまちづくりの目標に関する現状や課題&gt;

## ●安全で安心して暮らせるまち

- ・ H21 の豪雨災害にあった校区に配備している地域土嚢(約 1 万袋)について、一部で劣化が認められる。
- ・ H24n に導入された「災害時要援護者支援情報提供」制度については、覚書を締結した自治協議会は 12 校区であるが、支援計画の策定には至っていない。
- ・ 東区内での H24 の交通事故発生件数は、2,214 件(前年比 92 件の増)、飲酒運転事故が 10 件(前年比 3 件の減)発生しており、さらなる取組みが求められる。
- ・ セアカゴケグモの発見報告は七区で最多であり、早期発見・駆除が求められる。

## ●子どもが健やかに育つまち

- ・ 東区の 0～4 歳の転出・転入者は、七区で最多である。また、0～4 歳の外国人登録人口も 426 人(H24.9 月住民基本台帳登録人口)で全市の 51%を占めており、区の特性を踏まえた子育て情報の提供や子育て支援者のネットワークづくりを進める必要がある。

## ●新しい都市機能を担い、活力を創り出すまち

- ・ 香椎駅周辺における土地地区画整理事業は進捗率 54.9%(事業費ベース)と計画どおりに進んでいるが、その進捗にともない、新たな店舗の開店や商店街が再生されるまでの間、まちの賑わいを維持していく必要がある。
- ・ アイランドシティ整備事業は、埋め立て竣功率約 81%、居住人口約 5,100 人(H25.3 月末)と、H39n の土地分譲終了に向けて事業を推進している。

## ●歴史・文化、自然の魅力を生かし、新しい可能性を生み出すまち

- ・ 区内に芸術系の大学(九州産業大学、九州造形短期大学)があるが、大学の専門性をまちづくりに十分生かし切れていない。
- ・ 志賀島(金印)という日本唯一の歴史・文化資源、海の中道や立花山、三日月山、多々良川などの豊かな自然を生かした地域活性化やまちづくりを進める必要がある。

## &lt;目標実現に向けた今後の取組みの方向性&gt;

## ●安全で安心して暮らせるまち

- ・ 劣化している約 1 万袋の土嚢を、H25n から計画的に交換していく(毎年約 2,000 袋)。
- ・ 災害時要援護者制度の周知啓発のため、各校区に積極的に説明を行っていく。
- ・ H25n における交通事故発生件数の目標を 2,090 件以下とし、交通安全運動の推進を図る。
- ・ セアカゴケグモの定期的な調査や駆除の徹底を図る。

## ●子どもが健やかに育つまち

- ・ 地域や子育て支援団体等からなる「地域子育て支援会議」をさらに充実させ、地域の中でネットワークづくりや地域ボランティアの育成などを進める。
- ・ 子育てに不安を持つ保護者に対する「効果的なしつけ」プログラムとして、「ノーバディズ・パーフェクト(NP)」「コモンセンス・ペアレンティング(CSP)」を利用した子育て教室を検討し、実施する。

## ●新しい都市機能を担い、活力を創り出すまち

- ・ 「香椎まちなか美術館」や「香椎灯明まつり」など、地域、NPO、企業、行政が協力し、区内の大学の専門性や学生のマンパワーを活用して、香椎駅周辺におけるにぎわいづくり事業を定期的実施する。
- ・ 公・民・学で先進的モデル都市づくりを進めるとともに、アイランドシティのまちづくり、みなとづくりについて、積極的に情報発信を行っていく。

## ●歴史・文化、自然の魅力を生かし、新しい可能性を生み出すまち

- ・ 「東区芸術祭(仮称)」の開催、芸術系大学の学生との交流事業、東区の魅力ある様々な芸術・文化活動の情報を一体的にとりまとめたPR冊子「アートな東区」の発行などにより、区民の芸術・文化への関心を一層高めていく。
- ・ 東区の自然の魅力をまとめたリーフレットの作成を検討するなど、東区の魅力発信の取組みをさらに強化する。

## お互いが支え合い、安心して人が暮らし、歴史と伝統が息づくまち・博多区

### <区のまちづくりの目標に関する現状や課題>

#### ●お互いが支え合い、交流し、健やかに暮らせるまち

- ・ 単身世帯の割合が指定都市で最も高い福岡市にあって、博多区は七区で最も高い。
- ・ 児童相談、高齢者相談数は増加傾向にあり、相談・支援体制の強化が求められる。

#### ●安全で安心して暮らせるまち

- ・ 交通事故、犯罪認知件数、放置自転車数が七区で最多であり、事故や犯罪が少ない安全なまちづくりが求められる。
- ・ 特に中洲川端地区における放置自転車が減らず、取組みの強化が必要である。

#### ●歴史と伝統を生かしたにぎわいのあるまち

- ・ 寺社や名所旧跡、伝統ある祭り、伝統工芸など優れた歴史文化資源が多数存在し、九州新幹線全線開通やＪＲ博多シティ開業により来街者が増加しているが、これらの歴史文化資源を十分生かしきれていない。

### <目標実現に向けた今後の取組みの方向性>

#### ●お互いが支え合い、交流し、健やかに暮らせるまち

- ・ 児童虐待防止の取り組み、保育所待機児童の解消（保育コンシェルジュの活用）を進める。
- ・ 高齢者の相談・支援体制作りを強化するとともに、高齢者の総合相談窓口での情報提供や必要なアドバイスを行う。

#### ●安全で安心して暮らせるまち

- ・ 路面シートの貼付（H25n50 か所整備予定）、歩行空間の整備や交通安全施設の整備など、安全で快適な生活基盤の整備を行う。
- ・ 地域による安全安心マップの作成支援（H25n 3 校区を予定）や防犯教室、防犯パトロール研修などの開催支援（H25n44 回開催予定）をはじめとした地域の防犯活動を支援する。
- ・ 計画的な駐輪場の整備を行うとともに、自転車利用者に対する啓発、撤去などの放置自転車対策を行う。
- ・ 特に、中洲川端地区においては自転車放置禁止区域を指定するなど、取組みを強化する。

#### ●歴史と伝統を生かしたにぎわいのあるまち

- ・ 博多ライトアップウォーク、秋に博多で行われるイベントをとりまとめたキャンペーン「博多秋博」など、歴史や伝統文化を活かし、地域・企業・行政が連携し、集客力の向上とまちの活性化をめざす。特に、H26. 2 月には承天寺そばに「博多千年門」が完成することを契機に、PR を強化していく。
- ・ 歴史的景観と調和の取れた道路整備などにより、回遊性の向上を図る。

## 人が集い、人が輝き、人がやさしいまち「中央区」

### <区のまちづくりの目標に関する現状や課題>

#### ●自然、歴史、地域の魅力を生かした、にぎわいのあるまち

- ・ 九州新幹線全線開通等により来街者が増加しており、都心部の回遊性の向上やにぎわいの創出を図る必要がある。
- ・ 万葉歌碑や鴻臚館跡、福岡城跡といった史跡等多くの見どころがあるが、来街者等に十分に知られていないものが多く、まちの資源として有効に活用していく必要がある。

#### ●思いやりの心で人がつながり、元気に暮らせるまち

- ・ 中央区は約9割の住民がマンション等共同住宅に住み、転勤者が多いことから、地域のつながりが希薄化しやすく、世帯の孤立化が懸念される。特に、育児ノウハウの伝承が難しいなど、子育て相談に対する行政ニーズが高い。
- ・ 中央区の高齢化率は七区の中で最も低いものの、年々上昇しており、中年期からの健康づくりが重要となっている。

#### ●誰もが安心して暮らせるまち

- ・ 中央区の放置自転車は減少傾向にあるが、依然として約15,000台の撤去を行っており、撤去頻度を減らすと違法駐輪が増加する状況である。特に、赤坂・大名地区は駐輪場が少ないため、放置禁止区域の指定ができず放置自転車が減らない状況にある。
- ・ 交通事故件数のうち自転車事故の占める割合は中央区が七区で一番高く、自転車の歩道における安全走行が課題である。
- ・ ひったくりや車上ねらいなど街頭犯罪の発生件数は減少傾向にあるものの依然として多く、地域の防犯活動の支援や住民の防犯意識の高揚など、犯罪が発生しにくい環境づくりを推進する必要がある。

### <目標実現に向けた今後の取り組みの方向性>

#### ●自然、歴史、地域の魅力を生かした、にぎわいのあるまち

- ・ 都心部から鴻臚館跡、福岡城跡への回遊性の向上やにぎわいの創出を図るため、市民参加型のイベント等の実施や、「まち歩きマップ」の活用促進等に取り組む。
- ・ エリアマネジメント団体「We Love 天神協議会」との共働により、都心部のにぎわいの創出などを推進する。
- ・ 都心に近い大濠公園と舞鶴公園について、セントラルパークとして有機的な連携・一体的な活用を図っていく。
- ・ 鴻臚館跡や福岡城跡といった貴重な歴史的文化遺産や舞鶴公園の利用の活性化のため福岡城さくらまつりを開催するなど、これらの魅力をさらにPRする。

#### ●思いやりの心で人がつながり、元気に暮らせるまち

- ・ 子育て支援に関するニーズに十分に対応できるよう、相談体制や効率的な事業実施方法等について検討していく。
- ・ 今後高齢者になる世代が生涯現役で地域づくりに参加できるよう、「スマ☆カワ60「還活」事業」と称し、還暦前後の人たちへ健康管理に関する知識を普及するとともに地域デビューのきっかけづくりを行う。

#### ●誰もが安心して暮らせるまち

- ・ 放置自転車については、街頭指導の強化を図るとともに、引き続き違法駐輪の撤去を行っていく。特に、赤坂・大名地区の禁止区域指定に向け、駐輪場の確保を進めていく。
- ・ 各校区が抱える自主防犯活動の悩みを把握し、効果的に実施できる側面的支援について検討を行う。



## いきいき南区 暮らしのまち

### <区のまちづくりの目標に関する現状や課題>

#### ●人のつながりや交流が大切にされ、地域で支え合い・助け合うくらしやすいまち

- ・ 少子化が進行する中、母親が子育てに不安・負担を感じて孤立化することがないよう、安心して生み育てられるための施策や、子どもが健やかに育つための施策が求められている。
- ・ 高齢化率が20%を超える校区が過半となっており、高齢者が心身ともに健康で社会と繋がりを持って暮らせるよう応援する施策がますます重要になっている。

#### ●みんなにやさしい、安全で安心して住み続けられるまち

- ・ 高齢者のみの世帯の割合が七区中最も高く、災害時の要援護者の支援方法の確立等が課題となっている。

#### ●那珂川やため池、油山などの自然がさらに身近に感じられるうるおいとやすらぎのあるまち

- ・ 南区の景観の大きな特色である56か所のため池をはじめ、油山や那珂川などの身近な自然環境を守り育むとともに、健康づくりなどにも活かしていくことが重要である。

#### ●大学や隣接地域との連携・交流や文化活動などが盛んで、活気あふれるまち

- ・ 区内・周辺部には7つの特色ある大学・短大が立地しているので、その専門的知識や人材などを住民生活の課題解決等に活かす取組みが重要である。

### <目標実現に向けた今後の取組みの方向性>

#### ●人のつながりや交流が大切にされ、地域で支え合い・助け合うくらしやすいまち

- ・ 新米ママや若年ママのための親子セミナー、発達が気になる子どもと親が集えるサロンを開設するなど、育児不安を軽減し、孤立化や虐待への移行を予防するとともに、子育て情報の提供や、子どもの正しい生活リズムの普及啓発などに取り組み、みなみっ子の元気な成長を応援する。
- ・ 高齢者の健康づくりや社会参加に関する講座、地域で高齢者を見守るしくみづくりなどを進め、高齢者が元気で心豊かな人生を送れるよう応援する。

#### ●みんなにやさしい、安全で安心して住み続けられるまち

- ・ 校区安全安心マップを「福岡市 web まっぷ」上で有効活用できるよう、各校区を支援する。
- ・ 災害時における要援護者をはじめとする住民の安全確保のため、地域と共働で防災・防犯意識の醸成、組織や従事者の育成、訓練などに取り組むとともに、ワークショップやセミナーなどを通じて、先進的な地域の取組み事例を紹介し、全体の意識向上につなげる。

#### ●那珂川やため池、油山などの自然がさらに身近に感じられるうるおいとやすらぎのあるまち

- ・ 瓢箪（ひょうたん）池環境整備（H25n まで）をはじめ、さらに自然に親しむためのさまざまな取組みを推進する。

#### ●大学や隣接地域との連携・交流や文化活動などが盛んで、活気あふれるまち

- ・ 住民を対象とした大学版出前講座や公開講座など、大学と地域をつなぐ事業を推進する。
- ・ 那珂川町とのウォーキング大会などの交流事業や、桧原桜を活かしたまちづくり等を推進する。

## 豊かな暮らしがあるまち・城南区

### <区のまちづくりの目標に関する現状や課題>

#### ●安全で安心して暮らせるまち

- ・ H21. 7月に発生した集中豪雨、樋井川水系の河川氾濫により4校区が浸水した経験なども踏まえ、地域防災力の強化や災害に強いまちづくりを着実に進める必要がある。
- ・ 城南区では全市平均と比べても年少人口の割合が低く、少子化が進んでおり、安心して生み育てられる環境づくりを行っていく必要がある。

#### ●地域で支え合う、ぬくもりのあるまち

- ・ 城南区では全市平均を上回るスピードで高齢化が進んでおり、独居や認知症などの高齢者問題への取り組みが求められている。

#### ●地域と大学が共生するまち

- ・ 区内にある福岡大学、中村学園大学の学生数は約2万5千人で、区人口の約2割に相当している。大学の高い教育研究機能や設備、専門的知識を持つ人材などを地域課題の解決に活かす取り組みが求められている。

#### ●自然環境を大切にするまち

- ・ 区域の南部に位置する油山、区域を貫流する樋井川など、身近にある豊かな自然環境を次世代に継承していくとともに、住みやすい環境づくりに活かしていく必要がある。

### <目標実現に向けた今後の取り組みの方向性>

#### ●安全で安心して暮らせるまち

- ・ 樋井川の浸水対策として、福岡大学との連携のもと、過去に浸水被害にあった校区での避難ガイドブックを作成するとともに、地域防災リーダーを養成するなど、継続して地域防災力の向上を図る。
- ・ 月齢に応じた子育て情報やトピックスなどを配信している携帯用メールマガジン「子育てにつこりんメール」において、アンケートによるニーズの把握や、対象年齢の拡大を検討するなど、安心して生み育てられる環境づくりを進める。

#### ●地域で支え合う、ぬくもりのあるまち

- ・ 認知症に関する正しい知識を普及啓発し、校区全体で支え合う「認知症になっても暮らしやすい地域づくり」を進める。
- ・ 自治協議会などの地域団体と共働して、参加者自身の健診結果を生かして、校区単位の健康課題をテーマとした健康講座をシリーズで開催し、区民の自主的な健康づくりを促進する。

#### ●地域と大学が共生するまち

- ・ 大学、大学生が地域活動に参画しやすくなるように、地域と大学・大学生との定期的な情報交換や大学生への地域活動情報発信の仕組みづくり、共働事業などを行い、大学を生かしたまちづくりを推進する。

#### ●自然環境を大切にするまち

- ・ 油山の四季折々の魅力や、ハチクマの渡りが観察できる日本有数の観察スポットである片江展望台でのハチクマウォッチングの開催をPRするなど、自然環境を大切にするまちづくりを進める。

## ひと・みず・みどりが光り輝く「早良区」ふれあいと交流のあるまち

## ＜区のまちづくりの目標に関する現状や課題＞

## ●お互いが支え合い安心して暮らせるまち

- ・ 核家族化、地域コミュニティの希薄化等の社会状況の変化により、地域において子育て家庭が孤立化している。子育てへの不安感を軽減し、児童虐待、発達障がいなど支援を要する子どもや家庭をめぐる問題に対応する必要がある。
- ・ 早良区の特健診受診率は7区で最高である一方、40歳代は4位と低いことなどから生活習慣病予防の重要な年代である働きざかり世代を対象に、健康づくりの啓発活動を強化する必要がある。
- ・ 団塊世代の大量退職期の到来を契機に、定年退職後に必要な情報提供を行うとともに、地域活動に参加しやすいきっかけづくりにより、地域の担い手不足解消等へ繋げていくことが求められている。
- ・ 本市における犯罪認知件数は、H14をピークに減少傾向にあるが、ひったくりや自転車盗等の街頭犯罪は多発している。早良区には学校が多数あるため、児童・生徒を狙った性犯罪の防止にも注力する必要がある。

## ●早良区の特性を生かした魅力あるまち

- ・ 早良区を代表する脊振山系や室見川などの豊かな自然を保全し、次世代へ引き継いでいく必要がある。
- ・ H24.5月に地域の要望のもと誕生した「サザエさん通り」を活かしたまちづくりなど、早良区の魅力を生かした地域活性化や認知度の向上に取り組む必要がある。
- ・ 早良区中南部地域における区レベルの行政サービスを補完する施設として、地域交流センターの早期整備を図る必要がある。

## ●地域の魅力を生かしたまち

- ・ 早良区南部地域は少子高齢化や農林業の後継者不足など、地域の活力低下が懸念されており、地域や行政が共働で南部地域の魅力を生かしたまちづくりを推進する必要がある。

## ＜目標実現に向けた今後の取り組みの方向性＞

## ●お互いが支え合い安心して暮らせるまち

- ・ 発達が気になる親子支援のための子育てサロン「もちもち」の開催や、子育て情報誌の発行などにより、子育て世代の不安軽減と子育てを応援する。
- ・ 生活習慣病予防の重要な年代である働きざかり世代を対象に、健康づくりへの関心を行動へ結びつけるための啓発活動を行う。
- ・ シニア世代向けセカンドライフの応援の一環として「シニアのための智恵袋」を活用した地域人材の発掘にかかる事業を行うなど、地域の担い手増加に取り組む。

## ●早良区の特性を生かした魅力あるまち

- ・ 室見川水系の一斉清掃を継続するとともに、ポイ捨てをさせない環境づくりとして、啓発や防止策の検討を引き続き行う。
- ・ 「サザエさん通り」の認知度向上やさらなる地域活性化のため、H25nに策定する構想に基づき、ハード・ソフト両面からの施策の充実や広報の強化を官民共働で行う。
- ・ 「さわらの秋」事業をはじめとして、早良区の魅力について、区内外の住民への認知度を高めるための広報戦略や地域資源のブランド化に取り組む。

## ●地域の魅力を生かしたまち

- ・ 早良区南部地域の魅力を生かしたまちづくりを進めるため、地域との連携を図りながら、事業を検討・実施するなど、地域の魅力を生かした取り組みを行う。

## 自然と大学の知を生かし、安全で安心して、生き生きと暮らせるまち・西区

### ＜区のまちづくりの目標に関する現状や課題＞

#### ●自然を生かし、環境にやさしいまち

- ・ 豊かな自然をもつ西区では、都市と自然の近接という特性を活かしたまちづくりが必要である。
- ・ 地域での環境活動を活発化するためには、活動のリーダー的役割を担う人材が不可欠であるが、その人材が不足している。

#### ●にぎわいと楽しさがあり、地域が支え合う、生き生きと暮らせるまち

- ・ 市街化調整区域では、人口の減少や少子高齢化、公共交通機関の減少などの問題が顕著に生じている地域もある。

#### ●大学の知と人材を取り込んだ創造性に富むまち

- ・ 地域と九州大学が直接、連携・交流できる仕組みや関係性が少しずつ構築されてきているが、さらに大学の知識と多彩な人材を地域の人材育成やまちづくりに活かしていく必要がある。

#### ●子どもから高齢者まで、安全で安心して暮らせるまち

- ・ 全校区に自主防災組織が立ち上げられたものの、その組織が災害時に対応できる体制になっているのか不安を抱えており、さらなる取組が必要である。

### ＜目標実現に向けた今後の取組みの方向性＞

#### ●自然を生かし、環境にやさしいまち

- ・ 人材育成講座による人材の発掘・育成を図るとともに、活動のノウハウ、情報提供等の支援などにより、自立した環境活動を促進する。

#### ●にぎわいと楽しさがあり、地域が支え合う、生き生きと暮らせるまち

- ・ 市街化調整区域のまちづくり活動支援や関係局と連携した協議を継続的に行うことに加え、まちづくりの取組みにおいて地域だけで実現・実行が困難な内容については、地域主導を維持しつつ、支援・助言を行っていく。

#### ●大学の知と人材を取り込んだ創造性に富むまち

- ・ 伊都キャンパスのバスツアー、地域の連携ニーズ調査や「九大便利帳」の活用などにより、大学と地域の連携を促進する。

#### ●子どもから高齢者まで、安全で安心して暮らせるまち

- ・ 地域防災専門員による校区単位の自主的な避難所運営訓練の支援を全校区に広げ、実践能力向上を図っていく。
- ・ 地域・警察・行政が一体となった新たな防犯組織を立ち上げて、情報共有、連携強化に努め、安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組む。



